

## 第8章 国際機関及び国際協力

### 第1節 国際機関

#### 1 概 況

通信はその本来的の性質からみて世界的なものであり、世界を通信で結ぶためには、国際間に統一された合意を必要とする。そのため、郵便及び電気通信に関する国際協力を維持、増進するための政府間国際機関である万国郵便連合（UPU）及び国際電気通信連合（ITU）は、他の国際機関に先駆けて早くから設立され、既に100年を超える歴史を有し、また、加盟国数においても150か国を超す大きな組織となっている。

一方、通信衛星を利用して国際通信を行うための国際組織である国際電気通信衛星機構（インテルサット）は、1964年に発足し、1984年で20周年を迎えた。そのメンバー数も108か国となり、メンバー以外の国も含め、170か国余に衛星通信サービスを提供している。また、その成功を背景として、通信衛星による海事通信の改善を目指して、1979年に発足した国際海事衛星機構（インマルサット）は、1982年2月1日からシステムの運用を開始した。メンバー数は40か国となっている。

以上のほか、国際海事機関（IMO）及び国際民間航空機関（ICAO）においても、通信は常に主要な問題の一つとして取り上げられており、また、最近では通信技術の飛躍的発展が経済、社会及び文化に広範な影響を与えるようになってきたことを背景に、経済協力開発機構（OECD）においても通信にかかわる問題が活発な議論の対象となっている。

## 2 万国郵便連合 (UPU)

### (1) 概 要

UPU (加盟国166か国) は、国際連合の専門機関の一つで、郵便業務の効果的運営によって諸国民間の通信連絡を推進し、文化、社会及び経済の分野における国際協力に寄与することを目的とする政府間国際機関であり、1874年(明治7年)に設立された。

我が国は、1877年(明治10年)にこれに加盟し、以来100有余年にわたり、連合の活動に積極的に参加し、その目的達成のため指導的役割を果たしてきた。

現在、我が国は、UPU 憲章の当事国であるほか、同憲章により締結が義務的とされている UPU 一般規則及び万国郵便条約並びに締結が任意である小包郵便物に関する約定等 UPU 諸条約の当事国である。

連合の機関は、UPU 憲章及び UPU 一般規則に基づき、第2—8—1図のように構成されている。

UPU 国際事務局は、スイスのベルンに置かれており、連合の活動を遂行するため、郵政庁間の連絡、調整に当たっている。この国際事務局には、我が国から職員2名が派遣されている。

また、UPU 憲章に基づき、9の限定連合(地域的な郵便連合)が設立されており、我が国は、このうちアジア=太平洋郵便連合に加盟している。

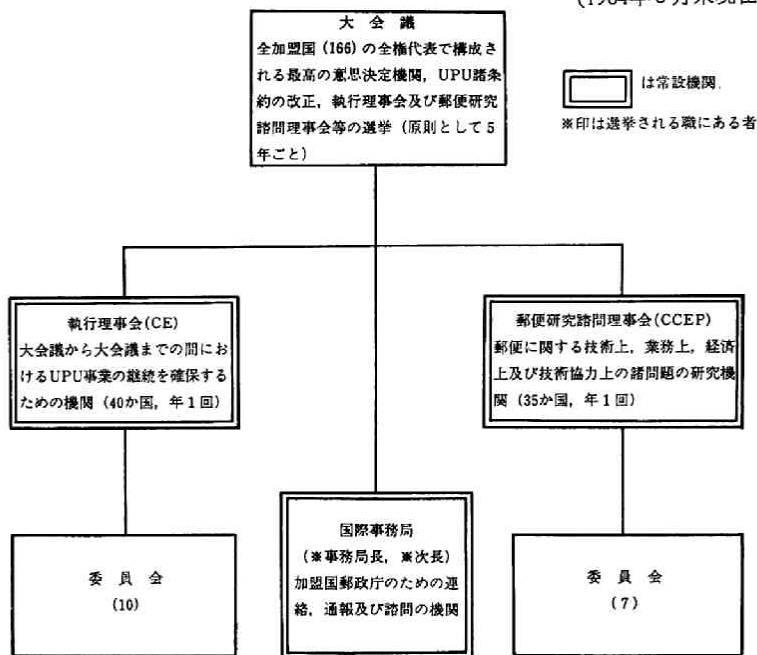
### (2) 大会議(総会)

第19回万国郵便大会議は、1984年6月18日から7月26日(署名日7月27日)まで西独のハンブルグで152か国の政府代表等が参加して開催された。この大会議では、UPU の組織、財政、運営方針、活動計画のほか国際郵便業務の改善に係る1千件を超える議案等が審議された。

主な決定事項としては、UPU 年次経費の最高限度額の決定、執行理事会及び郵便研究諮問理事会の新理事国の選出、連合経費の分担等級の変更等の一般問題をはじめ、小形包装物の最高重量制限の緩和、航空書状、葉書の転

第2-8-1 図 万国郵便連合（UPU）の構成

（1984年3月末現在）



送、返送サービスの改善、普通小包の賠償金額の引上げ、書留及び小包票符へのバーコード表示の導入及び国際間の簡易な書留制度（国際記録配達制度）の導入に関する研究の開始等外国郵便サービスの向上を目的とする多くの議案が採択された。この大会議で採択された新条約類は、1986年1月1日から発効する。

また、会期中に「通信市場の発展下における郵便」をテーマとする一般討論が行われ、その結果をとりまとめた「ハンブルグ宣言」を採択した。

### （3） 執行政理事会（CE）

CEの理事国は、大会議ごとに選出される。我が国は、1969年から1979年までの間2期理事国を務めたが、第18回大会議では三選禁止の規定により理事国選挙に立候補できず理事国から退くこととなったが、その後も郵便研究

諮問理事会第三委員会議長国の資格で毎年C E年次会合に参加してきた。第19回大会議を前にした最後の会合となった1984年C E年次会合は、2月27日から3月8日までスイスのベルンにおいて開催され、この会合では、1985年連合予算を決定するとともに過去5か年にわたり行われた研究等について最終的な審議が行われ、大会議へのC E提案が了承された。

なお、第19回大会議におけるC Eの理事国選挙で、我が国は理事国に選出され、第二委員会（財政）の議長国の任にあたることになった。

#### （４）郵便研究諮問理事会（CCEP）

CCEPの理事国も大会議が選出した理事国で構成される。我が国は、CCEPの創設（1957年）以来連続して理事国に選出され、その活動に貢献してきた。第18回大会議以降は、第三委員会（郵便機械化、局舎及び自動車輸送）の議長国に選出され、委員会活動を指導、推進し、作業の進ちょく状況あるいは研究結果を理事会に報告する役割を果たしてきた。1983年のCCEP年次会合は、10月10日から21日までスイスのベルンで開催され、第18回大会議によりCCEPに付託された研究課題の最終審議が行われた。

なお、第19回大会議におけるCCEP理事国選挙で、我が国は首位で当選し、新CCEPの活動に引き続き積極的に参加することになった。

#### （５）アジア＝太平洋郵便連合（APPU）

APPUは、アジア及び太平洋地域内における郵便業務の改善及び郵便上の協力関係の緊密化を図るためにUPU憲章に基づいて設立された限定郵便連合であり、現在、域内のUPU加盟国中19か国が加盟している。

我が国は、1968年に加盟し、以来、特に技術協力の面で積極的に貢献しており、郵便業務の面では、本連合加盟国あて船便の書状及び郵便葉書の料金につき、一般の外国あての料金を40%引き下げたものを適用している。

この連合の最高機関は大会議であるが、前回の第4回大会議は、1981年3月にインドネシアのジョグジャカルタで開催され、この際、改正・締結された諸条約は、1982年7月1日から施行されている。次回の大会議は、1985年11月にタイにおいて開催される予定である。

また、この連合の事業の継続を確保することを任務とする執行理事会は、すべての加盟国で構成され、原則として1年に1回会合することとされている。

### 3 国際電気通信連合 (ITU)

#### (1) 概 要

ITU (加盟国 159 か国) は、国際連合の専門機関の一つで、電気通信の分野において広い国際的責任を有する政府間国際機関であり、1865年に万国電信連合として発足した。連合の組織は第2—8—2図のとおりである。

我が国は、1879年にこれに加盟して以来 100 年余、連合の活動に積極的に参加し、国際協力の実現に貢献してきたが、特に1959年以降は、連合の管理理事会の理事国及び国際周波数登録委員会 (IFRB) の委員選出国として連合の運営面においても主要な役割を果たしている。また、連合の本部職員として我が国から 5 名 (1984年 3 月末現在、IFRB委員を含む。) が派遣されている。

なお、1982年、ケニアのナイロビで採択された新条約は、1984年 1 月から発効しているが、我が国も批准書を寄託し効力が生じた。

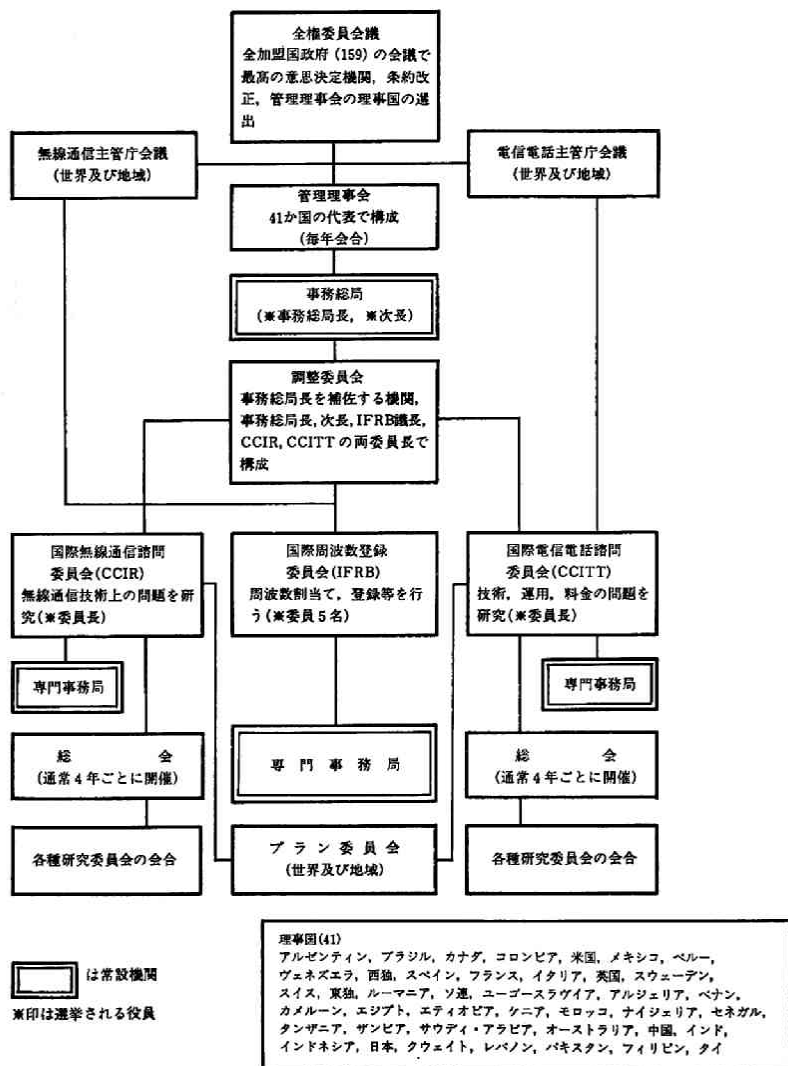
#### (2) 管理理事会

管理理事会は、全権委員会議によって委任された権限の範囲内で、全権委員会議の代理者として行動し、条約、業務規則、全権委員会議及び連合の他の会議・会合の決定の実施を容易にするための措置を採ることを任務としている。

第38回管理理事会は、1983年 5 月 2 日から20日までの19日間、スイスのジュネーブにおいて開催され、連合の会議・会合計画、連合の予算、人事関係、技術協力等の案件について審議した。1983年度最終予算については、8,594 万 6 千スイス・フランが、また、1984年度予算については、9,363 万 9 千スイス・フランが承認された。

第 2—8—2 図 国際電気通信連合 (ITU) の組織

(1984年 3 月末現在)



### (3) 技術協力

電気通信の分野において、開発途上国に対する技術協力を促進し、提供することは、条約上 ITU の目的の一つに掲げられており、電気通信設備や電気通信網の建設及び改善のために実施される技術協力活動は、ITU 活動の中で重要な役割を果たしている。

ITU の技術協力活動は、現在その大部分を外部資金に依存している。ITU は、国連開発計画 (UNDP) の実施機関の一つとなっており、1982年には、ITUの開発途上国に対する援助総額3,185万9千ドルの82%に相当する電気通信関連プロジェクト (167件) がUNDP から割り当てられた。実施を委託されたプロジェクトは、おおむね①アフリカ、アジア、中南米等の各地域における電気通信網の開発の推進、②開発途上国における電気通信の管理業務の強化、③電気通信関係の人材の育成の3分野に分類することができ、これに対し、専門家の派遣、機材の供与等が行われた。

一方、UNDP によらない技術協力活動としては、国際諮問委員会による技術協力、連合の予算を伴わないテクニカル・アシスタンス・イン・カインドのほか、近時新たに導入された連合の通常予算による技術協力がある。これは、経費的にはわずかなものである (1982年 ITU の通常予算全体の4.1%相当) が、地域事務所の開設、短期専門家の派遣、訓練標準化活動、後発開発途上国への特別援助等極めて広範な活動が展開されている。

また、1982年のナイロビ全権委員会において、ITU の技術協力に関する運営の在り方が全般的に見直され、技術協力の促進に関する18の決議が採択された。この中には、①締約国の主管庁、事業体及びメーカ等からの自発的拠出に基づいて行われる技術協力プログラムである「技術協力のための特別任意プログラム」の創設、②電気通信分野の南北格差の是正、均衡のとれた電気通信網の世界的発展を実現するための効率的方法の検討を主たる任務とする「電気通信の世界的発展のための独立国際委員会」(通称 メイトランド委員会) の設立等が含まれている。

#### (4) 国際無線通信諮問委員会 (CCIR)

CCIR は、無線通信に関する技術及び運用の問題について研究し、意見を表明することを任務とする ITU の常設機関であり、総会及び総会が設ける研究委員会によって運営される。

研究委員会は、現在、全部で13あって（第2—8—3表参照）、それぞれの担当分野が決められており、電波天文、電波伝搬等の基礎的な研究から、地上通信、宇宙通信、放送等の実際的な業務に関するものまで広範囲にわたっている。

各研究委員会の審議は、総会から総会までの間に開催される中間会議及び最終会議において行われ、報告書が作成される。

これらの研究の成果として、総会で採択された文書は、勧告等のかたちで発表され、無線通信システムの設計及び実施のための世界的な技術指針となるほか、各種の無線通信主管庁会議の審議の技術的資料として使用されることとなっている。

1983年度における主な会議は、次のとおりであった。

##### ア. 研究委員会中間会議 (A 1 ブロック)

この会議は、1983年8月29日から9月30日まで、スイスのジュネーヴにおいて開催された。このブロックでは、第6（電離媒質内伝搬）、第10（放送業務（音声））、第11（放送業務（テレビジョン））、CMTT（音声及びテレビジョンプログラムの長距離伝送）の各研究委員会について行われ、1984年に開催される「放送業務に分配された短波帯の計画作成のための世界無線通信主管庁会議（WARC-HFBC）」に対する報告書を作成した。

また、①高精細度テレビジョンの標準化、②ディジタルテレビジョンの標準化、③テレテキスト、④スタジオ用ディジタル音声、⑤ディジタルレコーディング、⑥放送衛星業務用テレビジョンの標準方式についても審議を行い、新しい勧告案を作成した。

##### イ. 研究委員会中間会議 (A 2 ブロック)

この会議は、1983年11月2日から12月7日まで、スイスのジュネーヴにお

いて開催された。このブロックでは、第1(スペクトラムの有効利用、監視)、第2(宇宙研究及び電波天文業務)、第5(非電離媒質内伝搬)、第7(標準周波数及び報時信号)の各研究委員会について、①宇宙業務のスプリアス発射の許容値、②無線スペクトラムの占有度の自動監視、③静止衛星からの不要発射による電波天文業務への干渉、④放送業務用VHF・UHF帯電波の伝搬特性、⑤移動業務におけるデジタル信号の伝搬特性、⑥衛星による世界的時刻供給等に関し各国から提出された寄与文書262件(我が国からは29件)について審議を行った。

第2—8—3表 CCIRの研究委員会

| 研究委員会 | 所 掌 事 務               |
|-------|-----------------------|
| 1     | スペクトラムの有効利用、監視        |
| 2     | 宇宙研究及び電波天文業務          |
| 3     | 約30MHz以下の固定業務         |
| 4     | 固定衛星業務                |
| 5     | 非電離媒質内伝搬              |
| 6     | 電離媒質内伝搬               |
| 7     | 標準周波数及び報時信号           |
| 8     | 移動、無線測位及びアマチュア業務      |
| 9     | 無線中継システムを用いる固定業務      |
| 10    | 放送業務(音声)              |
| 11    | 放送業務(テレビジョン)          |
| CMTT  | 音声及びテレビジョンプログラムの長距離伝送 |
| CMV   | 用語                    |

#### (5) 国際電信電話諮問委員会(CCITT)

CCITTは、無線通信に関する技術及び運用の問題を除く電気通信業務の技術、運用及び料金の問題について研究し、意見を表明することを任務とするITUの常設機関の一つであり、CCIRと同様の方法で運営されている。

CCITTにおける研究活動の中心的役割を担う研究委員会(SG)は全部で15あり、その他、開発途上国向けハンドブックの作成にあたる特別自主作業部会(GAS)、電気通信網の在り方を研究する世界及び各地域プラン委員会等がある(第2—8—4表参照)。1981年～1984年研究会期の活動成果は、各

第2-8-4表 CCITT研究委員会、プラン委員会等一覧

|          |                                                            |                                   |                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| SG I     | 電信及び※テレマティーク・サービス（ファクシミリ、テレテックス、ビデオテックス等）の定義及び運用           | CMBD<br>GM/LTG<br>GM/SMM<br>GAS 3 | 回線雑音とアベイラビリティ<br>電話型回線の電話以外の利用<br>海上移動業務<br>伝送方式の経済的・技術的比較                     |
| SG II    | 電話の運用及びサービス品質                                              | GAS 4                             | 一次電源                                                                           |
| SG III   | 一般料金原則                                                     | GAS 5                             | 電気通信の発展に関連する経済的・社会的問題                                                          |
| SG IV    | 国際回線及び回線鎖の伝送上の保守並びに自動及び半自動網の保守                             | GAS 7                             | 村落電気通信                                                                         |
| SG V     | 電磁発生源からの干渉と危険に対する防護                                        | GAS 8                             | 地域衛星網の導入に伴う経済的及び技術的影響                                                          |
| SG VI    | ケーブル・シースと電柱の防護と仕様                                          | GAS 9                             | アナログからデジタル電気通信網への移行に伴う経済的・技術的側面                                                |
| SG VII   | データ通信網                                                     |                                   |                                                                                |
| SG VIII  | ※テレマティーク・サービス（ファクシミリ、テレテックス、ビデオテックス等）の端末機器（旧SG VII+SG XIV） |                                   | 世界プラン委員会<br>アジア・大洋州プラン委員会<br>アフリカプラン委員会<br>ヨーロッパ・地中海地域プラン委員会<br>ラテン・アメリカプラン委員会 |
| SG IX    | 電信網及び端末機器（旧SG IX+SG X）                                     |                                   |                                                                                |
| SG XI    | 電話交換及び信号方式                                                 | SG IIIの地域料金作業班                    |                                                                                |
| SG XII   | 電話伝送品質及び市内電話網                                              | アジア・大洋州地域 GR/TAS                  |                                                                                |
| SG XV    | 伝送方式                                                       | アフリカ地域 GR/TAF                     |                                                                                |
| SG XVI   | 電話回線                                                       | ヨーロッパ・地中海地域 GR/TEUREM             |                                                                                |
| SG XVII  | 電話網を利用するデータ通信                                              | ラテン・アメリカ地域 GR/TAL                 |                                                                                |
| SG XVIII | デジタル網<br>※「テレマティーク・サービス」の用語は、暫定的に使用される。                    |                                   |                                                                                |

SG ごとに勧告案，報告書として取りまとめられ，1984年秋にスペインで開催される第8回総会の場で，SGの再編成，来会期研究課題のリストの作成と並んで審議，承認される。

総会で承認されたCCITT勧告は，電気通信技術の標準化，業務の国際的運用上欠くことのできない指針となる。

今日，研究委員会の活動領域は，電話の伝送・交換という伝統的な研究分

野からファクシミリ、テレテックス、ビデオテックス等のテレマティーク・サービス、ISDN（サービス総合デジタル網）に関する先端技術分野、高級プログラミング言語等の新しい研究分野に至るまで極めて広範囲なものとなっている。

1983年度ジュネーヴで開催された主な会議として、1983年4月のSGⅡ中間会合において、電話網の運用、管理、トラヒック理論の研究が行われ、同年12月のSGⅠ第3回全体会合では、欧米を中心に普及拡大の要請の高いテレテックスとテレックス間の相互通信、ファクシミリ蓄積サービス等の新しい国際間通信サービスの運用方法の勧告化が検討された。

また、技術面では、SGⅩⅧ第3回全体会合が同年6月に開催され、ISDNの網構成、サービス概念の整理が行われ、翌1984年3月のSGⅧ最終会合においては、G4ファクシミリ、テレテックス端末の技術的特性の研究に大きな進展がみられた。

さらに、1983年7月11日から15日まで、郵政省招請のもとに「ビデオテックス国際標準化東京会合」が開催され、世界の約20か国で開発実用化が進められているビデオテックスの方式（画像情報の符号体系等に関する通信規約）を国際的に標準化するための勧告の具体化について、CCITTの専門家の間で話し合いが行われ、日本のキャプテン、欧州のCEPT及び北米のNAPLPSの3方式を共に国際標準とすることで基本的合意が得られた。

## 4 国際電気通信衛星機構（INTELSAT）

### （1）概 要

インテルサットは、国際公衆電気通信業務に必要な宇宙部分（衛星及びその管制等に必要な関連地上設備）を加盟国、非加盟国を問わず世界のすべての地域の政府、又は政府が指定した電気通信事業体に提供することを主たる目的とする国際機関である。

1964年8月に暫定的制度として発足した後、1973年2月、「国際電気通信衛星機構（インテルサット）に関する協定」及び「国際電気通信衛星機構

（インテルサット）に関する運用協定」が発効して恒久的制度となっている。

両協定のうち、前者は、インテルサットに加盟する国の政府が署名する政府間協定であり、機構の組織等の基本的事項を規定するものであり、後者は、インテルサットに出資してその運営に参画する国の政府、又は政府が指定した電気通信事業体が署名する協定であり、機構の財政・運用に関する事項を規定するものである。我が国は、この電気通信事業体として国際電電を指定している。

なお、インテルサットの加盟国は、1984年3月末現在108か国である。

## （2）組織構成

インテルサットは、主に次の四つの機関で構成されている。

### ア．締約国総会

締約国総会は、主権国家としての締約国に関する事項、インテルサットの一般方針及び長期目標等を審議することなどを任務としており、原則的に2年に1回開催される。

1983年10月には、その第8回会合が米国のワシントンD. C.において開催された。この会合では、インテルサット仲裁裁判長団の構成員となる法律専門家11名の選出が行われ、我が国からも1名が選出された。

### イ．署名当事者総会

署名当事者総会は、インテルサットに出資してその運営に参画する国の政府、又はその国の政府が指定する電気通信事業体で構成されるものであり、インテルサットの事業活動に関する一般規則の制定、理事会から提出される年次報告の審査、理事会への代表資格の決定等を行うことを任務としており、毎年1回開催される。

1983年4月には、その第13回会合がタイのバンコクにおいて開催され、理事となるための最小出資率を1.561540%とすることなどを決定した。

### ウ．理事会

理事会は、インテルサットの宇宙部分の企画、開発、建設、運用、維持等、インテルサット運営に関する事項を遂行する中心的な機関であり、少な

くとも年に4回の会合を開催することとなっている。

理事会の構成員は、1984年3月現在、インテルサットへの出資率の大きさによって選出される署名当事者又は署名当事者の集団の代表22名と、出資率に関係なく、ITU が定めた五つの区分地域において同一地域に属する5以上の署名当事者からなる集団の代表5名の計27理事、92署名当事者から構成される（第2—8—5表参照）。

1983年度においては、第55回から第58回まで、4回の会合が開催されたが、その主要な活動は次のとおりである。

- ① 新事務局長の任命の決定
- ② VI号衛星の最初の2機の打上げ機を、米国のスペースシャトルとすることの決定
- ③ 日本の静止気象衛星3号（GMS—3）がインテルサット・システムと技術的に両立する旨の事務局長勧告の採択
- ④ インテルサット・ビジネス・サービス（IBS）を1983年10月1日から提供することの決定
- ⑤ 小容量通信サービス（VISTA）を1983年12月15日から提供することの決定

#### エ. 事 務 局

事務局は、インテルサットを法的に代表する事務局長を長として、理事会の方針及び決定に従ってインテルサット業務を管理、執行する機関である。

#### （3）システム構成

インテルサット・システムは、インテルサットが所有する宇宙部分と各国の政府又は政府が指定した電気通信事業体が所有する地球局とで構成される。運用に供されている衛星の配置及び使用状況は、第2—8—6表のとおりである。

インテルサット衛星にアクセスする地球局の数は、1984年3月末現在、154か国及び属領内に615か所あり、その通信アンテナ総数は767基に及ぶ。

第2-8-5表 各理事のインテルサットへの出資率

(1984年3月末現在)

| 理 事                           | 出資率<br>(%) | 理 事                   | 出資率<br>(%) |
|-------------------------------|------------|-----------------------|------------|
| 1. 米 国                        | 24.357185  | 16. アラブ・グループⅢ(注2)     | 1.954936   |
| 2. 英国/アイルランド                  | 13.136243  | 17. アラブ・グループⅡ(注3)     | 1.940765   |
| 3. フランス/モナコ                   | 5.506748   | 18. ベルギー/オランダ/ルクセンブルグ | 1.813209   |
| 4. ブラジル/ポルトガル                 | 3.672444   | 19. ナイジェリア/アンゴラ       | 1.604418   |
| 5. オーストラリア                    | 3.451452   | 20. 北欧グループ(注4)        | 1.580894   |
| 6. スペイン/コロンビア/ペルー             | 3.330300   | 21. アルゼンティン/チリ/パラグアイ  | 1.538450   |
| 7. 西 独                        | 3.295458   | 22.*アジア・太平洋グループ(注5)   | 1.310029   |
| 8. 日 本                        | 3.139547   | 23. アラブ・グループⅠ(注6)     | 1.238944   |
| 9. アセアン・グループ(注1)              | 3.021744   | 24.*アフリカ・グループⅡ(注7)    | 0.957383   |
| 10. カナダ                       | 2.958648   | 25.*カリブ・グループ(注8)      | 0.807751   |
| 11. オーストリア/ギリシャ/スイス/リヒテンシュタイン | 2.587354   | 26.*アフリカ・グループⅠ(注9)    | 0.636016   |
| 12. サウディ・アラビア                 | 2.527135   | 27.*中央アメリカ・グループ(注10)  | 0.300000   |
| 13. ヴェネズエラ/メキシコ/エクアドル/ボリビア    | 2.431188   | * 印は地域代表理事            |            |
| 14. イタリア/ヴァチカン                | 2.350000   |                       |            |
| 15. イラン/韓国/パキスタン/トルコ          | 2.272218   |                       |            |

- (注) 1. インドネシア, マレーシア, フィリピン, シンガポール, タイ  
 2. イラク, クウェイト, オマーン, カタール  
 3. アラブ首長国連邦, イエメン  
 4. デンマーク, フィンランド, アイスランド, ノールウェー, スウェーデン  
 5. バングラデシュ, フィジー, インド, ニュー・ジールランド, スリ・ランカ  
 6. アルジェリア, ジョルダン, レバノン, リビア, モーリタニア, モロッコ  
 7. カメルーン, 中央アフリカ, コンゴ, ガボン, 象牙海岸, マリ, ニジェール  
 8. バルバドス, ドミニカ, ハイチ, ジャマイカ, トリニダード・トバゴ  
 9. エチオピア, ケニア, タンザニア, ウガンダ, ザンビア  
 10. コスタ・リカ, エル・サルヴァドル, グアテマラ, ホンデュラス, ニカラグア, パナマ

第2—8—6表 インテルサットの運用衛星の配置及び使用状況

| 区 別 \ 海 域                             | 大 西 洋        |              |              | イ ン ド 洋      |              | 太 平 洋         |
|---------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 衛 星                                   | V号<br>(F—3)  | V号<br>(F—2)  | V号<br>(F—6)  | V号<br>(F—7)  | V号<br>(F—5)  | IV号A<br>(F—6) |
| 軌 道 位 置                               | 西経<br>24.41度 | 西経<br>34.57度 | 西経<br>18.42度 | 東経<br>59.91度 | 東経<br>62.90度 | 東経<br>173.97度 |
| 接 続 ア ン テ ナ 数<br>(国際公衆通信用)            | 70           | 50           | 30           | 63           | 15           | 39            |
| 使 用 ユ ニ ッ ト 数<br>(トランスポンダ・<br>リースを除く) | 20,352       | 13,234       | 10,105       | 12,755       | 2,740        | 8,675         |

(注) ユニットとは、二つの標準地球局間に4kHz相当の電話双方向回線を設定するために必要な衛星の電力と帯域の単位であって、2ユニットをもって1双方向回線が設定される。

## 5 国際海事衛星機構 (INMARSAT)

### (1) 概 要

インマルサットは、海事通信を改善するために必要な宇宙部分（衛星及びその管制等に必要に関連地上設備）をすべての国籍の船舶による使用のために開放し、これにより海上における遭難及び人命の安全に係る通信、船舶の効率及び管理、海事公衆通信並びに無線測位能力の改善に貢献することを目的とした国際機関であり、1979年7月の「国際海事衛星機構（インマルサット）に関する条約」及び「国際海事衛星機構（インマルサット）に関する運用協定」の発効に伴い発足した。

同条約は、インマルサットに加盟する国の政府が署名する政府間条約で、機構の組織等の基本的事項を規定し、同運用協定は、インマルサットに出資してその運営に参画する国の政府、又はその国の政府が指定した権限ある事業体が署名する協定であり、機構の財務・運用に関する事項を規定している。我が国は、この権限ある事業体として国際電電を指定している。

なお、インマルサットの加盟国は、1984年3月末現在で40か国であり、各々のインマルサットへの出資率は、第2—8—7表のとおりである。

第2-8-7表 インマルサットの加盟国及びその署名当事者の出資率

(1984年3月末現在)

| 国名                     | 出資率(%)   | 国名          | 出資率(%)  |
|------------------------|----------|-------------|---------|
| ○ 米 国                  | 22.95360 | ○ シンガポール    | 1.64826 |
| ○ ソ連(含:白ロシア,<br>ウクライナ) | 13.84480 | ● 中 国       | 1.21496 |
| ○ 英 国                  | 9.71771  | アルゼンティン     | 0.59335 |
| ○ ノールウェー               | 7.73991  | ペルギー        | 0.59335 |
| ○ 日 本                  | 6.87630  | フィンランド      | 0.59335 |
| ○ イタリア                 | 3.29633  | ニュー・ジージーランド | 0.35641 |
| ○ フランス                 | 2.83488  | ● ブルガリア     | 0.26725 |
| ○ 西 独                  | 2.83488  | ポルトガル       | 0.20249 |
| ○ ギリシ                  | 2.83488  | ● アルジェリア    | 0.05000 |
| ○ オランダ                 | 2.83488  | ● チリ        | 0.05000 |
| ○ カナダ                  | 2.57122  | エジプト        | 0.05000 |
| ○ クウェイト                | 1.97781  | イ ラ ク       | 0.05000 |
| ○ スペイン                 | 1.97781  | リベリア        | 0.05000 |
| ○ スウェーデン               | 1.84601  | オマーン        | 0.05000 |
| ○ オーストラリア              | 1.64826  | フィリピン       | 0.05000 |
| ○ ブラジル                 | 1.64826  | スリ・ランカ      | 0.05000 |
| ○ デンマーク                | 1.64826  | アラブ首長国連邦    | 0.05000 |
| ○ イ ン ド                | 1.64826  | テニジ         | 0.05000 |
| ○ ボーランド                | 1.64826  |             |         |
| ○ サウディ・アラビア            | 1.64826  |             |         |

(注) ○印は、出資率の大きさに基づいて選出された理事(ただし、スウェーデン/フィンランド及びオランダ/ベルギーは集団代表)

●印は、出資率に関係なく地域代表として第3回総会(1983年10月開催)で選出された理事

## (2) 組織構成

インマルサットは、主に次の三つの機関で構成される。

### ア. 総 会

総会は、「インマルサットに関する条約」に署名したすべての国の政府で構成されるものであり、原則として2年に1回開催される。

主として主権国家としての締約国に関する事項を決定し、機構の一般方針、長期目標等を審議することなどを任務としている。

1983年10月には、その第3回会合が英国のロンドンにおいて開催された。

#### イ. 理 事 会

理事会は、1984年3月末現在、インマルサットへの出資率の大きさによって選出された署名当事者又は署名当事者の代表21名と、地域代表の原則を尊重することを確保するよう出資率にかかわらず総会によって選出された署名当事者の代表4名とで構成される。

理事会は、インマルサット宇宙部分の企画、開発、建設、運用、維持等、インマルサット事業の運営について責任と権限を持つ機構の中心的機関であり、少なくとも年に3回の会合を開催することとなっている。1983年度においては、第14回から第17回まで、4回の会合が開催され、主として以下の事項が決定された。

- ① インマルサット第2世代衛星の提案要請書に、航空移動衛星業務用周波数(Rバンド)の一部とそれに必要なフィーダリンクを組み入れること
- ② 宇宙部分の使用量に基づく各署名当事者の出資率を最初に決定する時期を、1985年1月31日とすること
- ③ 音声級専用線サービス及び電話の週末割引料金サービスを各々試行ベースで提供すること

#### ウ. 事 務 局

事務局は、インマルサットを法的に代表する事務局長を長として、理事会の方針及び決定に従ってインマルサット業務を管理、執行する機関である。

#### (3) システム構成

インマルサット・システムは、大西洋海域を欧州宇宙機関(ESA)からリースしたマレックス衛星、インド洋海域をインテルサットからリースしたインテルサットV号衛星に搭載の海事通信サブシステム(MCS)、太平洋海域を米国企業コムサット・ジェネラル社からリースしたマリサット衛星で各々カバーしている。これら運用衛星の配置は、第2—8—8表のとおりである。

インマルサット・システムを利用して海事通信を行っている船舶は、1984年3月末現在で、56か国の2,272隻である。

第2-8-8表 インマルサットの運用衛星の配置

| 海城<br>區別 | 大 西 洋  | イ ン ド 洋            | 太 平 洋            |
|----------|--------|--------------------|------------------|
| 衛 星      | マレックスA | インテルサットV号<br>(F-5) | マ リ サ ッ ト        |
| リ ー ス 元  | E S A  | インテルサット            | コムサット・<br>ジェネラル社 |
| 軌 道 位 置  | 西経 26度 | 東経 63度             | 東経 176.5度        |

## 6 その他の国際機関

### (1) アジア・太平洋電気通信共同体 (APT)

#### ア. 概 要

APTは、アジア・太平洋地域の電気通信網の整備拡充の促進を主たる目的として、その設立憲章が第32回 ESCAP(アジア・太平洋経済社会委員会)総会(1976年3月開催)において採択された。我が国は、1977年11月25日に同憲章の批准を終えた。同憲章は、APT本部所在国であるタイを含む7か国の批准書が寄託されて1979年2月に発効した。同年5月、創立総会がタイのバンコクで開催され、同年7月に事務局が発足し、APTの活動が開始された。APTは、国際電気通信条約(1973年マラガートレモリノス)第32条の規定に合致する地域的電気通信機関でもあり、加盟国(1984年3月末現在、19か国)、準加盟国(2地域)及び賛助加盟員(10事業体)から構成されている。

#### イ. 組 織

APTの主要機関は、総会、管理委員会及び事務局である。

総会は、APTの最高機関であり、すべての加盟国及び準加盟国で構成され、3年ごとに通常会期として、また、必要がある場合には臨時会期として会合する。

管理委員会は、共同体のすべての加盟国及び準加盟国で構成され、総会が決定する方針及び原則を実施に移す機関である。事務局は、共同体の首席の管理職員である事務局長、管理委員会が必要と認める数の事務局次長(1

名)及び管理委員会が必要と認める他の職員で構成される。我が国からは、創立以来引き続き事務局次長が派遣されるとともに、国際協力事業団(JICA)ベースの長期専門家(2名)が事務局に派遣されている。

#### ウ. 活 動

APT は、研修、セミナー、ワークショップ等への参加のためのフェローシップの供与、「ルーラル電気通信開発プロジェクト」及び「サービス品質改善プロジェクト」の実施等のための専門家派遣、「アジア・太平洋地域におけるネットワークのデジタル化に関するセミナー」(1983年3月1日～5日、香港)の開催、「共通の信号方式に関するワークショップ」(1983年8月22日～26日、バンコク)の開催等を行った。

さらに、1983年が世界コミュニケーション年であることを記念して、1983年9月26日から10月1日まで、APTと我が国との共催により「アジア・太平洋電気通信東京会合」が開催された。

管理委員会は、通常の活動の一つとして、二つのスタディ・グループを設置している。第1スタディ・グループ(SGⅠ)では、主として国際電気通信に関する事項が、第2スタディ・グループ(SGⅡ)は、主として国内電気通信に関する事項が研究付託事項とされている。1983年11月1日から5日まで開催されたスタディ・グループ会合では、我が国から「国際通信ネットワークに適したデジタル伝送方式」(SGⅠ)、「局外設備の品質維持のための基本方策」「デジタル交換システムの開発戦略」(SGⅡ)等についての発表を行い、他の参加国の強い関心を集めた。

また、1983年11月に開催された第7回管理委員会において、SGⅠへの付託事項として衛星通信に関する研究課題を追加することを決定した。

#### (2) 国際連合アジア・太平洋経済社会委員会(ESCAP)

ESCAP は、国連経済社会理事会(ECOSOC)の監督下にある地域経済委員会の一つで、1947年3月に設立された国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の名称が変更され(1974年9月)、現在に至っているものである。

ESCAPの本部はタイのバンコクにあり、地域内各国の経済・社会開発の

ための協力をはじめ、これに関する調査・研究・情報収集等を行っている。  
1984年3月末現在加盟国は、域内国39、域外国5の計44か国（うち準加盟9か国）で、我が国は1952年に準加盟が認められ、次いで1954年に正式加盟が認められた。

ESCAP には、総会の下部機構として、九つの常設委員会があり、その一つである海運・運輸通信委員会の運輸・通信ウイングは、隔年ごとに開催されることになっているが、そこでは域内の電気通信及び郵便の開発に関する技術及び経済関係の諸問題の討議勧告を行い、その実施状況の検討がなされている。

1984年は、我が国の ESCAP 正式加盟 30 周年にあたり、4月17日から27日まで第40回総会が東京で開催された。同総会において、運輸・通信基盤の向上、運輸・通信分野での問題点の把握、現実的解決策の策定、実際的で効率的な運輸・通信網の発達促進等を目的とする決議「運輸・通信の10年」（東京宣言）が採択された。

### （3）国際海事機関（IMO）

#### ア．概 要

IMO は、海運に影響のあるすべての事項について国際協力を促進することを目的として設立された国際連合の専門機関である。海上交通の増大と高速化に伴い、船舶の航行、人命財産等の安全を確保するための重要な手段である無線通信の役割は、近年飛躍的に高まっており、IMO の通信分野における活動もとみに活発化している。

これまでに、IMO の招集する国際会議において、「1974年の海上における人命の安全のための国際条約」（以下「1974 SOLAS 条約」という。）、「1977年の漁船の安全のためのトレモリノス国際条約」、「1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約」、「国際海事衛星機構（インマルサット）に関する条約」及び「1979年の海上捜索救助に関する国際条約（SAR 条約）」等無線通信に関連する多くの条約が採択されている。

また、船舶の航行と人命財産の安全を確保するため、船舶に備える無線設

備の備付要件及びその技術基準等についても多くの決議が IMO の総会で採択されている。

#### イ. 組 織

IMO は、総会、理事会、海上安全委員会及び海洋環境保護委員会等の各種委員会、機関が必要と認める補助機関及び事務局で構成されており、無線通信に関する事項は、主として、海上安全委員会及びその補助機関である無線通信小委員会で審議されている。

#### ウ. 活 動

1983年度においては、無線通信に関し、次の会議が開催された。

##### (ア) 第48回海上安全委員会 (1983. 6. 6～6. 17, ロンドン)

海上安全委員会は、航行援助施設、船舶の構造及び設備、海上における安全に関する手続及び要件等、海上の安全に直接影響のある事項について審議することを主たる任務としている。

今次会合は、前回までの会合で作成された「1974 SOLAS 条約」の第二次改正案を審議し、採択した。無線通信関係については、新たに、遭難の際に捜索救助作業を容易にするための電波の発射を行う非常用位置指示無線標識(EPIRB)と遭難の際に船舶と救命艇との間等で近距離通信を行うための無線電話装置の備付要件及びその技術基準が盛り込まれた。

なお、この改正は、1986年1月1日前に一定数の締約政府からの反対通告がない限り、同日に受諾されたものとみなされ、1986年7月1日に発効することとなっている。

##### (イ) 第26回及び第27回無線通信小委員会 (1983. 9. 12～9. 16及び1984. 3. 12～3. 16, ロンドン)

無線通信小委員会は、海上安全委員会の任務のうち、海上における無線通信に関する諸問題について、専門的な立場から検討を行い、その結果を同委員会に報告し、意見を表明することを任務としている。

今次会合においては、1990年に導入することを目標に同小委員会で精力的に検討を行っている「将来の全世界的な海上遭難安全制度」

(FGMDSS: Future Global Maritime Distress and Safety System)の審議に重点がおかれ、FGMDSSにおける船舶の無線設備の性能基準、FGMDSSの運用上の手続等について検討した。

なお、同小委員会は、ITUの移動業務に関する世界無線通信主管庁会議(WARC-Mobile 1987年、ジュネーブ)の準備のため、1984年及び1985年の2年間は年に2回開催するとともに、会期前後にそれぞれ1週間の特別作業部会を開催し、集中的に審議することとなった。

#### (4) 国際民間航空機関 (ICAO)

##### ア. 概 要

ICAOは、国際民間航空の安全かつ秩序ある発達及び国際航空運送業務の健全で経済的な運営を図ることを目的として設立された国際連合の専門機関である。

航空の分野においても、通信あるいは航行援助に多くの電波が使用されていることから、ICAOの主要な任務には、航空通信の要件、無線設備の技術基準、航空通信に分配された周波数の使用等について国際的な統一基準を設定することが含まれている。これらの具体的な内容は、国際民間航空条約の附属書に規定されている。また、対外的には、国際民間航空に影響のある問題について、ITU等他の国際機関の行う研究活動に参加することも大きな任務の一つとなっている。

今日、この分野における電気通信の課題としては、電子技術を十分に活用しての通信の自動化の促進、無線航行援助施設の性能の向上及び新技術の研究開発、宇宙通信技術の導入等があげられる。

##### イ. 組 織

ICAOの組織は、総会、理事会、事務局等のほか、それぞれの分野における専門的な活動を行う各種委員会や地域航空会議等の補助機関により構成されており、無線通信に関する事項は、主として、航空委員会及びその下部機関である通信部会等で審議され、その結果を理事会に勧告、助言することになっている。

### ウ. 活 動

1983年3月30日の ICAO 理事会において、第10附属書（航空通信関係）のうち、航空移動業務で使用する無線電話の用語及び運用手続の一部が改正され、同年7月29日に効力を生じ、1984年6月7日から適用されることになった。また、1983年12月にカナダのモントリオールにおいて航空衛星システムに関する会議が開催され、今後、航空交通業務に衛星を導入した場合における運用面及び技術面の諸問題を検討するとともに、各種衛星システムについて分析を行った。

### （5）国際連合宇宙空間平和利用委員会

国際連合宇宙空間平和利用委員会は、国際連合総会の下に宇宙空間の平和利用に関する問題を検討することを目的として設置された委員会であり、その下部機関として科学技術小委員会及び法律小委員会とがある。この委員会の主たる審議事項は、衛星による地球の遠隔探査（リモートセンシング）、宇宙空間における原子力電源の使用、宇宙の定義及び静止衛星軌道並びに第2回国連宇宙会議の勧告の実施等である。

1983年6月20日から7月1日まで、ニューヨークの国連本部において宇宙空間平和利用委員会第26会期会合が開催された。この会合においては、科学技術小委員会（1983年2月7日～17日）及び法律小委員会（1983年3月21日～4月8日）の報告書が審議され、承認された。審議の進展のあったものとしては、原子力電源の使用及び第2回国連宇宙会議の勧告の実施があげられる。

原子力電源の使用については、この問題の審議に否定的なソ連を中心とする東側諸国と西側諸国との間で妥協が成立し、その結果、1981年以来中断していたワーキンググループを次回の科学技術小委員会に再度設置することが決定され、さらに、法律小委員会が作成した、原子力電源を搭載した宇宙物体に不具合が生じた場合の通報のためのフォーマット及び手続に関する合意テキストが承認された。

第2回国連宇宙会議の勧告の実施については、リモートセンシングの必要

性、教育目的のための直接放送衛星の利用及び静止衛星軌道の効率的利用を優先的に研究することとした。また、その研究については、専門家会合を開催し、ここで加盟国、専門機関及びその他の国際機関が提出したワーキングペーパーに基づき国連事務局が作成した文書についての審議を行い、報告書案を作成し、最終的には、宇宙空間平和利用委員会に報告書を提出するという方法をとることとなった。

衛星による直接テレビジョン放送を律する原則案については、1982年の第37回国連総会において採択されたことから、本会合の議題として取り上げられなかったにもかかわらず、東側諸国及び開発途上諸国は、この原則に法的拘束力を持たせるため条約として起草すべきであるとする発言を行った。これに対しては、西側諸国が反対の態度をとったため、この会合においては新たな段階には至らなかった。

また、科学技術小委員会第21会期会合が1984年2月13日から24日までニューヨークにおいて、法律小委員会第23会期会合が1984年3月19日から4月6日までジュネーブにおいて開催されたが、全般的には、双方とも国連総会及び宇宙空間平和利用委員会の現状に対する見解及び不満の表明を行う傾向の強いものであった。

#### (6) 経済協力開発機構 (OECD)

OECD は、1961年に欧州経済協力機構(OEEC)を発展的に改組して発足した国際機関であり、我が国(1964年加盟)を含む先進24か国が加盟している。OECD は、経済成長、開発援助、貿易拡大の三大目的を有しており、これを達成するため、加盟国相互の情報及び経験の交換、政策の調整、共同研究等を行っている。

OECD の組織は、上部機構として全加盟国によって構成され、OECD の意見の正式決定機関である理事会、理事会の補佐機関である執行委員会等があり、下部機構として経済政策委員会、開発援助委員会及び貿易委員会等約30の各種委員会及び事務局がある。

OECD の活動は、経済、科学、社会、教育等広範な分野に及んでいる。

電気通信政策に関する諸問題は、従来、科学技術政策委員会（CSTP）の下に設置されていた情報・電子計算機・通信政策作業部会（ICCP 作業部会）を中心に検討されていたが、近年この分野の重要性が増大してきていることから、ICCP 作業部会は、1982年4月1日、情報・電子計算機・通信政策委員会（ICCP委員会）に昇格した。

ICCP 委員会は、1983年度における最重点課題として「越境データ流通シンポジウム（第2回特別会合）」を開催し、世界経済に占める情報流通の重要性及び今後の在り方等について討議した。

1983年度における ICCP 委員会関係の主なものは、次のとおりであった。

- ① ICC 統計アドホック会合（1983. 6. 6～6. 7）
- ② ソフトウェア専門家アドホック会合（1983. 6. 13～6. 14）
- ③ 越境データ流通作業部会第1回会合（1983. 6. 28～6. 30）
- ④ 第3回 ICPP 委員会会合（1983. 10. 4～10. 6）
- ⑤ 越境データ流通シンポジウム（第2回特別会合）（1983. 11. 30～12. 2）
- ⑥ コンピュータ関連犯罪アドホック会合（1984. 2. 15～2. 16）
- ⑦ ソフトウェア専門家アドホック会合（1984. 3. 6～3. 7）
- ⑧ 第4回 ICPP 委員会会合（1984. 3. 14～3. 16）

## 第2節 国 際 協 力

### 1 通信・放送分野における国際協力

ここでいう国際協力は、開発途上国に対する技術協力と資金協力からなる経済協力をいう。

国際協力は、基本的には先進国が世界各国との共存共栄の原則に基づいて世界共同体の一員としての責務を果たすことであり、その理念は、究極的には貧困を追放するため各国が協力し合い、世界の平和と繁栄を確保することである。

今日の世界経済は、先進国と開発途上国との相互関係をますます深めてきており、世界の人口の4分の3以上を占める開発途上国の経済の発展は、世界経済の成長と繁栄に好ましい影響を与えつつある。特に、我が国経済は極めて対外依存度が高く、世界経済全体の調和的発展が望ましいのは当然であり、先進国と開発途上国の経済格差いわゆる南北問題の解消は我が国にとって重要な課題となっている。

このため、我が国は国際協力の推進を国の重要な基本政策の一つに掲げ、厳しい財政再建期間中ではあるが、56年1月、「今後5年間に おける 政府 開発援助に関する予算の総額をこれまでの5年間の倍以上とすることを目指す」などの措置を内容とする中期目標を設定し、積極的な国際協力の実施に努めており、国際的にもその姿勢が高く評価されている。

通信・放送インフラストラクチャーは、経済・社会発展の基盤となる施設として不可欠のものであり、その整備状況が企業活動をはじめとする経済・社会活動の効率化、高度化、国民生活の向上、教育・科学・文化の発達に与える影響は計り知れないものがある。

近年、開発途上国では、通信・放送の重要性に対する認識が高まり、通信・放送網を整備・拡充するためのプロジェクトが各国で積極的に推進されているが、高度の技術と多額の資金を要求されるため、開発途上国が自力で開発を行うことは難しい状況にあり、我が国をはじめとする先進国からの技術協力及び資金協力が強く望まれている。

このような背景の中で、優れた技術力と経済力を有する我が国に対する開発途上国の期待は大きい。郵政省としては、以上の点を考慮し、通信・放送分野における国際協力を今後更に積極的に推進していくこととしている。

## 2 通信・放送分野における国際協力の実績

### (1) 概 況

国際協力を大別すると、研修員の受入れ、専門家の派遣等を行う技術協力と開発プロジェクトに対して資金を供与する資金協力との二つに分けられる。

技術協力は、開発途上国に対し技術を普及させ、またはその国の技術水準を向上させることを目的とする援助のことであり、資金協力と異なり、人を媒体として実施されることから、開発途上国の国づくりのための人づくりに貢献するほか、国民相互の理解を深めるのに役立つという特徴を有する。

この技術協力の形態としては、研修員の受入れ、専門家の派遣、開発調査の実施、海外技術協力センタの設置、運営に対する協力等があり、これら政府ベースの技術協力は、主として国際協力事業団（JICA）を通じて実施されている。

研修員の受入れは、開発途上国の通信・放送関係技術者等を我が国に受け入れて、我が国の進んだ技術を習得させるもので、58年度においては446名の研修員を受け入れている。

次に、専門家の派遣は、開発途上国へ通信・放送の専門家を派遣して、現地で職員の訓練、通信・放送施設の建設、保守及び運用面の指導、開発計画の企画、助言等を行うもので、58年度においては、186名の専門家を派遣している。

開発調査は、開発途上国の通信・放送関係の開発計画について調査団を編成し、現地作業及び国内作業を行って、その計画の実現に協力するもので、58年度において実施した開発調査は、13件122名の専門家がこれに参加している。

海外技術協力センタは、開発途上国における通信・放送関係の技術者、人材の養成、技術の研究開発等を行うために現地に設置されるもので、我が国は、このセンタに対し、専門家の派遣、機材の供与、相手国のカウンターパートに対する研修実施等を通じて協力を行っている。58年度は、7か国8センタに対し93名の専門家を派遣するとともに、59名のカウンターパートを受け入れている。

次に、資金協力であるが、その主要な形態には有償資金協力（円借款）と無償資金協力がある。58年度においては、3か国6件の電気通信プロジェクトに対し、約252億円の円借款が、1か国1件の放送プロジェクトに対し、約13億円の無償資金協力が約束された。

## (2) 技術協力

### ア. 研修員の受入れ

研修員の受入れ方式には、大別して集団研修と個別研修とがある。集団研修は、開発途上国の多くに共通してニーズの高い分野を選定し、あらかじめ研修コースを設定し、集団的に研修を実施するもので、58年度においては郵政省関係コースで335名を受け入れている。個別研修は、開発途上国から個々に要請される専門分野について研修を行うもので、郵政省関係では、58年度においては111名を受け入れている。個別研修には、単発要請、特定地域あるいは特定国を対象とする特設コースへの参加、カウンターパートの受入れ、UPU、ITU等の国際機関からの要請による受入れが含まれる。研修対象者は、開発途上国の政府機関、公共機関及び民間の通信・放送関係で活躍する技術者、行政官、研究者等で、当該国政府から推薦されたものである。

### (ア) 郵便、貯金関係

郵便分野における研修員の受入れは、郵政幹部セミナーの開催と個別研修員の受入れにより38年度から実施しており、58年度までに合計256名を受け入れている。58年度は、アジア、中近東及びアフリカ地域を対象とする郵政幹部セミナーを開催し、地域内に共通する国際郵便業務の問題とその解決策をテーマとして討議を行ったが、このセミナーには、16か国から16名が参加した。

APPU職員交換計画では、58年度には13名を受け入れ、58年度までに合計162名となった。

### (イ) 電気通信関係

電気通信分野における研修員の受入れは、我が国が29年にコロಂಬプランに加盟するとともに開始され、58年度までに受け入れた研修員の総数は、アジア・大洋州地域で1,504名、中近東・アフリカ地域で936名、中南米地域で981名、UNDP/ITU計画で224名、APT計画で20名、その他262名、計3,927名に達している。

58年度において我が国は、アジア・大洋州地域で107名、中近東・ア

フリカ地域で86名、中南米地域で69名、ITU、APT 等国際機関計画で19名、その他23名、計304名（集団229名、個別75名）の研修員を受け入れている。

電気通信関係の研修は、当初、開発途上国の個々の要請に基づき、個別研修として実施されていたが、37年度に集団研修コースを創設して以来、コースの拡大・強化を進め、58年度においては、第2—8—9表のとおり、15コースを実施した。

また、58年度に個別研修員として受け入れた75名の内訳は、交換機5か国9名、通話品質改善5か国5名、搬送技術3か国5名、衛星通信技術4か国7名、ケーブル関係3か国7名、電気通信事情視察5か国7名、その他6か国12名と、中国から科学技術の現状調査団23名の受入れである。

#### (ウ) 電波・放送関係

電波・放送分野における我が国の研修員の受入れは、58年度までにアジア・大洋州地域で794名、中近東・アフリカ地域で388名、中南米地域で239名、ITU等の国連計画で29名、その他25名、計1,475名に達しており、58年度において、アジア・大洋州地域で63名、中近東・アフリカ地域で26名、中南米地域で24名、計113名（集団90名、個別23名）の研修員を受け入れた。

我が国は、36年度から開発途上国の個々の要請に基づき、研修可能な分野について個別研修員として受け入れていたが、38年度にテレビジョン放送管理、教育テレビジョン番組及びテレビジョン放送技術の3集団研修コースを創設して以来、コースの拡大・強化を進め、58年度においては、第2—8—10表のとおり、7コースの集団研修を実施した。

また、58年度において個別研修員として受け入れた23名の内訳は、テレビ番組4か国9名、テレビスタジオ技術3か国5名、ラジオ・テレビ総合開発計画1か国3名、放送事情視察2か国2名、その他3か国4名となっている。

第 2-8-9 表 58年度実施の電気通信関係集団研修コース

| コ ー ス 名          | 実施<br>回数 | 受入れ期間            | 参加<br>員数 | 参加<br>国数 | 研修実施機関  | 研 修 概 要                                                                      |
|------------------|----------|------------------|----------|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 電 話 交 換 技 術 (Ⅰ)  | 17       | 58.4.1<br>～7.10  | 18<br>名  | 17<br>国  | 電 電 公 社 | 電子交換機の基礎知識、システム計画、施設設計及び保守に至る知識を習得させることを目的とする。                               |
| 国 際 電 信 電 話 業 務  | 22       | 58.4.29<br>～7.11 | 12       | 12       | 国 際 電 電 | 国際電報、電話、テレックス等国際電気通信業務全般の運用、管理に関する知識を習得させることを目的とする。                          |
| 衛 星 通 信 技 術 (普通) | 16       | 58.4.29<br>～7.31 | 12       | 12       | "       | インテルサット衛星通信方式の基礎及び全般について、理論と設備の知識を習得させ、さらに衛星通信地球局設備の運用及び保守の実務を習得させることを目的とする。 |
| 搬 送 電 話 技 術      | 19       | 58.4.28<br>～8.7  | 18       | 17       | 電 電 公 社 | 搬送電話回線網の設計、建設、保守等に関する最新の技術と知識を習得させることを目的とする。                                 |
| 電 話 線 路 技 術      | 19       | 58.6.2<br>～9.11  | 19       | 16       | "       | 電話線路施設の計画、設計、建設、保守に関する一連の知識と技術を習得させることを目的とする。                                |
| マイクロウェーブ通信技術     | 20       | 58.6.30<br>～10.9 | 18       | 17       | "       | マイクロウェーブ通信に係る一連の技術と知識を習得させることを目的とする。                                         |
| 電 話 交 換 技 術 (Ⅱ)  | 6        | 58.7.28<br>～11.6 | 15       | 12       | "       | 電子交換機の基礎知識、システム計画、施設設計及び保守に至る知識を習得させることを目的とする。                               |

| コ ー ス 名       | 実施<br>回数 | 受入れ期間                | 参加<br>員数 | 参加<br>国数 | 研修実施機関  | 研 修 概 要                                                                                      |
|---------------|----------|----------------------|----------|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 無 線 通 信 技 術   | 10       | 58.8.25<br>～12.4     | 18       | 15       | 電 電 公 社 | マイクロウェーブ通信を中心に、ルーラル無線通信及び移動通信にわたる一連の技術と知識を習得させることを目的とする。                                     |
| 衛星通信技術(上級)    | 12       | 58.8.25<br>～11.7     | 13       | 13       | 国 際 電 電 | インテルサット衛星通信技術の経験者に対し、その技術及び知識を補足更新し、さらに新技術に関する知識を与えるとともに、衛星通信地球局の管理、運営についての知識を習得させることを目的とする。 |
| 国際テレックス通信技術   | 22       | 58.8.25<br>～11.14    | 14       | 14       | ”       | 国際テレックス通信技術における交換方式一般、電子交換システムについての理論と設備の運用及び保守についての知識を習得させることを目的とする。                        |
| 電 話 網 計 画 設 計 | 11       | 58.10.13<br>～59.1.29 | 21       | 20       | 電 電 公 社 | 電話網の計画、設計に必要な知識と技術を習得させることを目的とする。                                                            |
| デ ー タ 通 信 技 術 | 1        | 58.10.27<br>～59.2.5  | 14       | 13       | ”       | データ通信業務に携わる者に対し、最適なデータ通信網の構築及びシステムの円滑な保守・運用を図るためのデータ通信システム全般に関する技術と知識を習得させることを目的とする。         |

| コ　ー　ス　名           | 実施<br>回数 | 受入れ期間           | 参加<br>員数 | 参加<br>国数 | 研修実施機関  | 研　修　概　要                                                                       |
|-------------------|----------|-----------------|----------|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 国　際　デ　ー　タ　通　信　技　術 | 3        | 59.1.5<br>～3.19 | 11       | 11       | 国　際　電　電 | 国際データ通信に関する基礎及び全般についての理論と設備の知識を与え、さらに設備の運用、保守技術を習得させることを目的とする。                |
| 国　際　電　話　交　換　技　術   | 7        | 59.1.5<br>～3.25 | 12       | 11       | ”       | 国際電話交換技術における交換方式一般、電子交換システム等の理論と設備の知識を与え、さらに設備の運用、保守についての知識と技術を習得させることを目的とする。 |
| 電　気　通　信　幹　部　セ　ミ　ナ | 19       | 59.3.3<br>～3.18 | 14       | 13       | 郵　政　省   | 電気通信主管庁又は公衆電気通信企業体の幹部を対象として、電気通信事業運営上の諸問題について討論し、参加国の電気通信事業の発展に寄与することを目的とする。  |

第 2—8—10 表 58年度実施の電波・放送関係集団研修コース

| コ ー ス 名       | 実施<br>回数 | 実施期間              | 参加<br>員数 | 参加<br>国数 | 研修実施機関 | 研 修 概 要                                                                                |
|---------------|----------|-------------------|----------|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| テレビジョン放送管理    | 17       | 58.5.5<br>～6.17   | 11       | 11       | 郵 政 省  | 放送法制，世論調査，番組制作，テレビジョン放送技術の概要等テレビジョン放送の管理，運営に携わる中堅幹部職員として必要な知識を習得させることを目的とする。           |
| ラジオ放送技術       | 11       | 58.7.14<br>～9.12  | 10       | 9        | N H K  | ラジオ送信システム，FM・中波及び短波放送を含む音声放送技術全般についての最新の技術と知識を習得させることを目的とする。                           |
| テレビジョン放送技術（Ⅰ） | 21       | 58.7.14<br>～10.3  | 15       | 14       | 〃      | カラーテレビジョン放送技術の基礎知識及びテレビジョン放送機器の運用，保守等に関する最新の技術を習得させることを目的とする。                          |
| 教育テレビジョン番組    | 21       | 58.7.28<br>～10.3  | 15       | 14       | 〃      | 教育テレビジョン番組に関する映像効果，アニメーション技術，番組編成，番組制作の企画，演出等の知識と技術を習得させることを目的とする。                     |
| 電 波 監 視       | 10       | 58.8.4<br>～9.29   | 11       | 10       | 郵 政 省  | 無線周波数の監視に関する基礎知識を習得させるとともに，我が国の監視機器の運用と保守に関する最新の知識と技術を習得させることを目的とする。                   |
| 放送幹部セミナー      | 13       | 58.11.5<br>～11.19 | 13       | 9        | 〃      | 放送行政及び放送事業に携わる幹部職員を対象とし，我が国の放送の現状紹介と併せて放送事業運営上の諸問題について討論し，もって参加国の放送事業の発展に寄与することを目的とする。 |
| テレビジョン放送技術（Ⅱ） | 10       | 59.1.19<br>～3.12  | 15       | 12       | N H K  | カラーテレビジョン放送技術の基礎知識及びテレビジョン放送機器の運用，保守等に関する最新の技術を習得させることを目的とする。                          |

(二) 第三国研修の実施

第三国研修は、我が国が特定の開発途上国で協力しているプロジェクトや技術訓練センタに、生活環境の類似した近隣諸国から研修員を受け入れて、技術移転を効率的に実施する現地研修方式である。

58年度は、メキシコ、タイ、フィジー、ペルー及びアジア太平洋放送開発研究所（AIBD：Asia Pacific Institute for Broadcasting Development、在マレーシア）において電気通信及び放送分野の研修を実施した。

① メキシコにおける第三国研修（伝送無線技術コース）〔第8回〕

(58.9.26～12.2)

メキシコ通信運輸省附属電気通信学園において、伝送無線技術、ルータ電話方式、マイクロ波回線設計、マイクロ波伝搬理論等の知識及び技術を習得させることを目的として実施し、9か国22名が参加した。

② タイにおける第三国研修（電気通信技術コース）〔第7回〕

(59.1.11～3.14)

タイ政府と合同で、モンクット王工科大学において、デジタルファクシミリ、電子テレタイプ及びデジタル交換方式の知識及び技術を習得させることを目的として実施し、8か国16名が参加した。

③ フィジーにおける第三国研修（電気通信の地域研修コース）〔第1回〕

(58.10.31～12.9)

フィジー通信公共事業省附属電気通信訓練センタにおいて、電話交換、電話線路、無線通信、衛星通信及び保全システムの知識及び技術を習得させることを目的として実施し、11か国21名が参加した。

④ ペルーにおける第三国研修（デジタル通信技術コース）〔第1回〕

(58.11.28～12.16)

ペルー運輸通信省附属電気通信訓練センタにおいて、デジタル通信網、デジタル交換、デジタル伝送等の知識及び技術を習得させることを目的として実施し、11か国23名が参加した。

⑤ AIBD における第三国研修（ENG（Electronic News Gathering）技術

の地域研修コース)〔第1回〕(59.2.7～3.17)

AIBD において、ENG/EFP (Electronic Field Production) 機器の保守と運用の知識及び技術を習得させることを目的として実施し、9か国15名が参加した。

(オ) 帰国研修員巡回指導

帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、その所属機関等を訪問して、当該研修コースの効果測定、問題点及びニーズの把握、新技術の紹介等を行うことを目的として、58年度においては、2チームを派遣した(第2—8—11表参照)。

第2—8—11表 58年度の帰国研修員巡回指導

| 対象研修コース名 | 派遣人員 | 派遣国               | 派遣期間               |
|----------|------|-------------------|--------------------|
| 教育テレビ番組  | 3    | インドネシア、バングラデシュ    | 58.10.11<br>～10.26 |
| 衛星通信技術   | 3    | エジプト、ジョルダン、スリ・ランカ | 58.12.5<br>～12.24  |

イ. 専門家の派遣

専門家の派遣は、開発途上国の郵便・通信・放送関係の主管庁、事業運営体、研究機関、教育訓練機関等へ専門家を派遣し、郵便・通信・放送開発計画の企画・助言、施設の建設、保守、運用面の指導、職員の訓練、第三国研修における講義等を行うことにより開発途上国の人材育成に貢献することを目的としている。

(ア) 郵便関係

郵便専門家の派遣は、JICA ベースによるものとしては、50年度から開始され、58年度末までにアジア・大洋州地域へ54名、中近東・アフリカ地域へ8名、中南米地域へ8名、国際機関へ1名、計71名の専門家を派遣し、また、APPU 職員交換ベースにより163名、UNDP/UPU ベースにより25名、UPU 基金ベースにより1名、海外経済協力基金(OECF) ベースにより2名派遣しており、合計262名の専門家を派遣

した。

58年度の郵便専門家派遣実績については、前年度から継続のものを含めて、第2—8—12表のとおりである。

(イ) 電気通信関係

電気通信専門家の派遣は、35年度から開始され、58年度末までに JICA ベースによるものとして、アジア・大洋州地域へ388名、中近東・アフリカ地域へ268名、中南米地域へ357名、国際機関等へ36名派遣し、また、UNDP/ITU ベースにより262名、ESCAP ベースにより2名、APT ベースにより6名派遣しており、計1,319名の専門家を派遣した。

これらの電気通信専門家は、主として、電話交換、マイクロウェーブ、通信網計画、電話線路、電話伝送、衛星通信等の分野において、開発途上国の技術者の育成及び電気通信開発プロジェクトの円滑な推進のために協力を行っているが、近年の傾向として電気通信網計画の指導助言を行う政策顧問的な業務も増加しているとともに、電気通信分野の第三国研修の講師としても協力を行っている。

58年度の電気通信専門家派遣実績については、前年度から継続のものを含めて、第2—8—13表のとおりである。

第 2-8-12 表 58年度の郵便専門家派遣実績

1 JICA ベース

| 区 別       | 人 員   | 任 務    |
|-----------|-------|--------|
|           | 計 6 名 |        |
| タ イ       | 1     | 郵便業務訓練 |
| 中 国       | 4     | 郵便機械化  |
| A P P T C | 1     | 上級郵便訓練 |

2 OECF ベース

| 区 別       | 人 員   | 任 務 |
|-----------|-------|-----|
|           | 計 1 名 |     |
| フ ィ リ ピ ン | 1     | 郵 便 |

3 UNDP/UPU ベース

| 区 別      | 人 員   | 任 務    |
|----------|-------|--------|
|          | 計 1 名 |        |
| UPU国際事務局 | 1(注)  | 郵便業務一般 |

(注) アソシエート・エキスパート

4 APPU 職員交換ベース

| 区 別         | 人 員   | 任 務                       |
|-------------|-------|---------------------------|
|             | 計 13名 |                           |
| 中 国         | 5     | 郵便業務全般                    |
| イ ン ド ネ シ ア | 1     | 郵便切手及び郵便サービス              |
|             | 1     | 郵便局内の業務の組織                |
| 韓 国         | 1     | 法案の成立過程及び郵政庁国会担当職員<br>の職務 |
|             | 1     | 郵政監察の組織と役割                |
| フ ィ リ ピ ン   | 1     | 郵便組織及び作業                  |
|             | 1     | 人事管理                      |
| タ イ         | 1     | 郵便局内の業務の組織                |
|             | 1     | 郵便為替業務                    |

第2-8-13表 58年度の電気通信専門家派遣実績

## 1 JICA ベース

| 区 別        | 人 員   | 任 務                         |
|------------|-------|-----------------------------|
| アジア・大洋州地域  | 計 24名 |                             |
| シンガポール     | 1     | データ通信                       |
| フィリピン      | 1     | 電話交換                        |
|            | 1     | 電気通信システムエンジニアリング            |
|            | 1     | 電気通信保守                      |
|            | 1     | PCM, 線路                     |
| インドネシア     | 1     | 交 換                         |
|            | 1     | 電話線路                        |
|            | 1     | 伝送・プロジェクトマネージャー             |
|            | 1     | トラヒック                       |
|            | 1     | 電 力                         |
| フィジー       | 1     | マイクロウェーブ通信技術                |
|            | 2     | 第三国研修実施協議                   |
|            | 4     | 第三国研修(交換, 線路, 伝送, 衛星)       |
| タイ         | 1     | トラヒック管理                     |
|            | 1     | デジタル伝送                      |
|            | 1     | 電子交換方式                      |
|            | 2     | 第三国研修(デジタル交換方式, デジタルファクシミリ) |
| マレーシア      | 1     | S P C交換機保守運用計画              |
|            | 1     | ソフトウェア計画                    |
| 中近東・アフリカ地域 | 計 30名 |                             |
| クウェイト      | 1     | デジタル電話網                     |
|            | 1     | トラヒック管理                     |
| ジョルダン      | 1     | 局外施設管理運用                    |
|            | 1     | 保全管理, 施設記録                  |
|            | 1     | 電話線路保全                      |
| サウディ・アラビア  | 1     | ネットワークスーパーバイザー              |
|            | 1     | 病院システムエンジニア                 |
|            | 1     | 電 信                         |
|            | 2     | コンピュータ管理評価                  |
| ケニア        | 1     | 保 全                         |
|            | 1     | 計 画                         |
|            | 1     | 電話線路                        |

| 区 別                                                                        | 人 員   | 任 務                    |
|----------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------|
| リ ベ リ ア<br>ス ー ダ ン<br><br>ザ ン ビ ア<br>ス ワ ジ ラ ン ド<br><br>ル ワ ン ダ<br>イ エ メ ン | 1     | 電話交換                   |
|                                                                            | 4     | 第三国研修（マイクロウェーブ）        |
|                                                                            | 2     | 第三国研修評価                |
|                                                                            | 1     | マイクロ波伝送技術              |
|                                                                            | 1     | 電話交換保守運用               |
|                                                                            | 1     | 電話交換                   |
|                                                                            | 1     | 無 線                    |
|                                                                            | 1     | 電話交換                   |
|                                                                            | 1     | 市内電話網計画                |
|                                                                            | 1     | 線路計画                   |
|                                                                            | 1     | 衛星通信地上局保守運用            |
|                                                                            | 2     | ルーラル電話網                |
| 中 南 米 地 域                                                                  | 計 51名 |                        |
| グ ァ テ マ ラ<br><br><br>メ キ シ コ                                               | 1     | 電話交換                   |
|                                                                            | 1     | 電話線路                   |
|                                                                            | 1     | 電話伝送                   |
|                                                                            | 1     | データ通信                  |
|                                                                            | 1     | 衛星通信                   |
|                                                                            | 1     | 海上無線                   |
|                                                                            | 1     | 過疎地用電話                 |
|                                                                            | 2     | 第三国研修（ルーラル電話、マイクロウェーブ） |
|                                                                            | 1     | 国内衛星通信                 |
|                                                                            | 3     | 専門家評価                  |
| パ ナ マ                                                                      | 1     | 訓練センタ総合アドバイザー          |
|                                                                            | 1     | マイクロ網保全管理              |
|                                                                            | 1     | デジタル交換                 |
|                                                                            | 3     | 専門家評価                  |
| ペ ル ー                                                                      | 1     | 電話交換                   |
|                                                                            | 2     | 電話線路                   |
|                                                                            | 2     | 第三国研修実施協議              |
|                                                                            | 1     | チーフ・コーディネーター           |
|                                                                            | 1     | 電話伝送                   |
|                                                                            | 2     | 第三国研修（デジタル交換・伝送）       |
|                                                                            | 3     | 専門家評価                  |
|                                                                            | 1     | 過疎地用通信網計画              |
| ボ リ ヴ ィ ア                                                                  | 1     | 電話交換                   |

| 区 別         | 人 員  | 任 務        |
|-------------|------|------------|
| パ ラ グ ァ イ   | 1    | マイクロウェーブ   |
|             | 1    | 衛星通信       |
|             | 1    | 電子交換       |
|             | 1    | 電話伝送       |
|             | 1    | 電話網計画      |
|             | 1    | 国際電話交換     |
|             | 3    | 専門家評価      |
| エ ク ア ド ル   | 1    | 電話交換       |
|             | 1    | デジタル伝送     |
| ホ ン デ ュ ラ ス | 1    | 電話伝送       |
|             | 1    | 電話交換       |
| ド ミ ニ カ     | 1    | 無線技術アドバイザー |
|             | 1    | 電話交換       |
| ブ ラ ジ ル     | 1    | コンピュータ技術   |
| ヴ ェ ネ ズ エ ラ | 1    | デジタル通信計画   |
| チ リ         | 1    | トラヒック管理    |
| 国 際 機 関     | 計 8名 |            |
| S P E C     | 1    | 電子交換       |
| A P T       | 7    | 電気通信       |

## 2 UNDP/ITU ベース

| 区 別         | 人 員  | 任 務          |
|-------------|------|--------------|
|             | 計 6名 |              |
| サウディ・アラビア   | 1    | 伝送システム       |
| アラブ首長国連邦    | 1    | 電話交換（ソフトウェア） |
| エ テ ィ オ ピ ア | 1    | 電話交換         |
| ビ ル マ       | 1    | 電子交換技術       |
| ブ ラ ジ ル     | 1    | 線路技術         |
|             | 1    | レーザ（研究開発）    |

## 3 APTベース

| 区 別        | 人 員  | 任 務      |
|------------|------|----------|
|            | 計 1名 |          |
| A P T (タイ) | 1    | APT事務局次長 |

(ウ) 電波・放送関係

電波・放送関係の専門家派遣は、電気通信関係と同じく35年度から開始され、既に20年余を経ているが、その間、開発途上国の経済、社会、文化の発展に大きく貢献してきた。

58年度末現在における専門家派遣実績は、JICA ベースによりアジア・大洋州地域へ372名、中近東・アフリカ地域へ75名、中南米地域へ88名、国際機関等へ27名派遣し、また、UNDP/ITU ベースにより7名、ESCAP ベースにより4名、計573名の専門家を派遣した。

これらの専門家は、主として開発途上国の放送事業体及び放送主管庁においてテレビジョン放送制作技術、テレビジョン放送番組制作及び放送局の建設計画・運用及び保守について指導・助言、技術者の育成等を行うものであるが、最近では、計画分野における政策顧問的任務も増加しつつある。さらに、放送分野の第三国研修の講師としても協力を行っている。

58年度の電波・放送専門家派遣実績については、前年度からの継続分を含めて、第2—8—14表のとおりである。

第2—8—14表 58年度の電波・放送専門家派遣実績  
JICA ベース

| 区 別       | 人 員   | 任 務       |
|-----------|-------|-----------|
| アジア・大洋州地域 | 計 19名 |           |
| シンガポール    | 1     | テレビ番組制作   |
|           | 1     | 録音技術      |
|           | 1     | 教員養成番組制作  |
| インドネシア    | 1     | 放送監理      |
|           | 1     | 電波監視      |
|           | 1     | 電波監理      |
|           | 1     | 周波数監理     |
|           | 2     | テレビスタジオ技術 |
|           | 1     | テレビ送信技術   |
|           | 1     | テレビフィルム処理 |
| フィジー      | 1     | ラジオ放送技術   |

| 区 別                    | 人 員   | 任 務                    |
|------------------------|-------|------------------------|
| ス リ・ラ ン カ              | 2     | 番組企画制作                 |
|                        | 2     | スタジオ技術                 |
|                        | 1     | テレビ番組制作                |
| 中 国                    | 1     | 撮像管概論                  |
|                        | 1     | " 電子技術                 |
| 中近東・アフリカ地域<br>アラブ首長国連邦 | 計 5名  |                        |
|                        | 2     | テレビ放送技術                |
|                        | 2     | テレビ番組制作                |
| ザ ン ビ ア                | 1     | フィルム技術                 |
| 中 南 米 地 域              | 計 10名 |                        |
| ベ ル ー                  | 1     | 置局計画                   |
|                        | 2     | 電波監理                   |
|                        | 1     | 専門家評価                  |
| メ キ シ コ                | 1     | "                      |
| パ ナ マ                  | 1     | "                      |
| パ ラ グ ャ イ              | 1     | "                      |
|                        | 1     | カラーテレビ工学               |
|                        | 1     | 電波監理                   |
|                        | 1     | 教育テレビ放送番組制作            |
| 国 際 機 関 等              | 計 11名 |                        |
| A I B D                | 1     | スタジオ技術                 |
|                        | 2     | 第三国研修実施協議              |
|                        | 3     | " (ENG VTR, 同カメラ, 同照明) |
|                        | 1     | 科学番組制作                 |
|                        | 1     | 放送中継車設計                |
|                        | 1     | 教育番組プロデュース             |
|                        | 1     | " アクティングディレクター         |
| I T U                  | 1     | 国内周波数監理                |

## ウ. 開 発 調 査

## (ア) 電気通信関係

電気通信分野の開発調査は、37年度にポリヴィアに対して実施したものが最初であるが、その後次第に増加し、58年度の7件（第2—8—15表参照）を加え、同年度末までに合計106件となっている。

第 2—8—15 表 58年度の電気通信関係開発調査実績

| 調 査 名                                       | 派遣期間 | 人 員 | 概 要                                                                                                        |
|---------------------------------------------|------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 国<br>天津・上海・広州電気<br>通信網改造計画コンタ<br>クト・ミッション | 13日  | 3名  | 天津・上海・広州の3都市の電話<br>網整備計画に関し、上位計画の整合<br>性、計画の熟度、優先度等について<br>調査を行うとともに、関連資料の収<br>集を行うもの                      |
| 中 国<br>天津・上海・広州電気<br>通信網改造計画事前調<br>査        | 10日  | 6名  | 上記コンタクト・ミッションを踏<br>まえ、3都市合計15万回線のディジ<br>タル交換機の導入等を内容とする電<br>話網整備計画の本格調査を行うに先<br>立ち、同調査の範囲・内容・工程等<br>を定めるもの |
| 中 国<br>天津・上海・広州電気<br>通信網改造計画実施調<br>査        | 80日  | 23名 | 上記事前調査の結果に基づき、本<br>計画の経済的、技術的実施可能性の<br>調査を行うフィージビリティ調査                                                     |
| 中 国<br>北京郵電センタ建設計<br>画基本設計事前調査              | 10日  | 2名  | 北京郵電訓練センタにおいてディ<br>ジタル交換、データ通信及び光ファ<br>イバ通信の3分野に技術協力を行う<br>のに必要な訓練機材の基本設計調査<br>に先立って、関連資料の収集、協議<br>を行うもの   |
| インドネシア<br>ヌサテンガラ電気通信<br>網整備計画実施調査           | 60日  | 10名 | 57年度に実施した事前調査に基づ<br>き、ヌサテンガラ地区の地上伝送路<br>網整備計画の経済的、技術的実施可<br>能性を確認するためのフィージビリ<br>ティ調査                       |
| インドネシア<br>地方電気通信網整備基<br>本計画事前調査             | 15日  | 5名  | インドネシア全土のルーラル地域<br>における電気通信サービスの整備の<br>基本計画を作成するのに先立ち、先<br>方政府と本格調査の内容・範囲を確<br>認するとともに、関連資料の収集を<br>行うもの    |

| 調 査 名                                        | 派遣期間 | 人 員 | 概 要                                                                                                       |
|----------------------------------------------|------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インドネシア・スリ・ランカ<br>インドネシア・スリ・ランカ海底ケーブル建設計画実施調査 | 97日  | 24名 | 57年度に実施した事前調査を踏まえ、メダン（インドネシア）〜コロンボ（スリ・ランカ）間海底ケーブル建設計画について海洋調査を実施し、最適なケーブル・ルート、システムを選定するとともに、同計画の経済評価を行うもの |

- (注) 1. 天津・上海・広州電気通信網改造計画については、中間報告書説明のため10日間12名を現地に派遣した。
2. ヌサテンガラ電気通信網整備計画及びインドネシア・スリ・ランカ海底ケーブル建設計画については、調査完了後、最終報告書案説明のため、それぞれ10日間5名を現地に派遣した。
3. 57年度に実施したスリ・ランカ・大コロンボ電気通信網整備計画及びネパール・地方電気通信網整備計画については、最終報告書説明のため、それぞれ8日間8名、12日間5名を現地に派遣した。

しかしながら、開発途上国においても、幹線網等の電気通信施設の整備は進んできており、最近では案件も頭打ちの傾向にある。今後は、各国ともアナログ網からデジタル網に転換していくことから、デジタル網の導入を内容とする開発調査が増加してくるものと思われる。また、幹線網の整備をうけて、ルーラル地域の電気通信整備の開発調査も増加してくるであろう。

#### (i) 電波・放送関係

電波・放送分野の開発調査は、41年度に実施したタイのテレビジョン放送網建設計画が最初であり、58年度の6件（第2—8—16表参照）を加えると、同年度末までに合計47件となっている。

放送分野は、無償資金協力の場合が多く、開発調査においては、無償資金協力が結びつく基本設計調査が多くなっている。58年度においても、スリ・ランカの教育テレビスタジオ増設計画とスーダンの地方ラジオ放送網計画は基本設計調査である。

第2—8—16表 58年度の電波・放送関係開発調査実績

| 調 査 名                              | 派遣期間                         | 人 員      | 概 要                                                                                 |
|------------------------------------|------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| インドネシア<br>ラジオ・テレビ総合開<br>発計画実施調査    | 第1次調査<br>60日<br>第2次調査<br>60日 | 9名<br>7名 | 57年度に実施した事前調査を踏まえ、ラジオ・テレビのネットワークの運用体制、管理計画、保全計画及び人的資源開発計画等総合開発計画を策定するもの             |
| スリ・ランカ<br>教育用テレビスタジオ<br>増設計画基本設計調査 | 20日                          | 8名       | スリ・ランカにおける教育用テレビスタジオ増設計画について、スタジオ施設及び関連資機材の基本設計調査を行うもの                              |
| スーダン<br>地方ラジオ放送網整備<br>計画基本設計調査     | 30日                          | 7名       | スーダンの地方都市に設けられる中波ラジオ放送中継局5局に対する基本設計調査を行うもの                                          |
| ドミニカ<br>ラジオ・テレビ放送網<br>拡充計画事前調査     | 14日                          | 4名       | ラジオ、教育テレビの新設に伴うラジオ・テレビ放送網の整備を内容とする本格調査を行うに先立ち、同調査の内容・範囲を確認するとともに、関連資料の収集を行うもの       |
| パナマ<br>短波放送施設建設計画<br>コンタクト・ミッション   | 10日                          | 8名       | パナマの短波放送施設建設計画について、先方政府と同計画に対する取組み方を協議するとともに、所要資料の収集を行うもの                           |
| パナマ<br>短波放送施設建設計画<br>事前調査          | 13日                          | 6名       | 上記コンタクト・ミッションに基づき、国内短波放送施設の建設、国際放送の実施及び諸外国の国際放送の中継を内容とする本格調査を行うに先立ち、同調査の範囲・内容を定めるもの |

#### エ. 海外技術協力センタ

58年度においては、前年度から継続して協力を行っているタイ・モンクット王工科大学、パキスタン中央電気通信研究所、ペルー電気通信訓練センタ、日本・シンガポールソフトウェア技術研修センタ、パナマ国営教育テレビ放

送計画及びフィリピン電気通信訓練センタの6プロジェクトのうち、タイ・モンクット王工科大学への協力が終了し、タイの自主運営に引き継がれたほかは引き続いて協力をを行い、また、シンガポール生産性向上プロジェクト及びインドネシアラジオ・テレビ放送訓練センタに対する協力が新たに開始された。

58年度において、これら8プロジェクトに関し、通信・放送分野以外のものも含め、派遣された調査団は7件35名、専門家は93名、我が国に受け入れたカウンターパートは59名、また、我が国が供与した機材総額は3億8,100万円であった。タイ・モンクット王工科大学及び現在協力中の各センタの概況は第2—8—17表のとおりである。

第2—8—17表 海外技術協力センタの概況

| センタ名及び協力期間                                                                       | 概 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |         |              |         |       |                    |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|--------------|---------|-------|--------------------|
| <p>タイ・モンクット王工科大学</p> <p>53.12.12～58.8.31<br/>ただし57.12.12～58.8.31はフォローアップ協力期間</p> | <p>本大学は、我が国の協力により35年に電気通信訓練センタとして設立されて以来継続発展し、45年に5年制の国立大学に昇格したものであり、我が国はデータ処理工学、半導体工学及び電力工学の3分野で協力を実施してきた。</p> <p>このうちデータ処理工学及び半導体工学については、58年8月31日までフォローアップ協力を実施した。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団、専門家の派遣</td><td>45名（7名）</td></tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td><td>14名（0名）</td></tr> <tr> <td>機材の供与</td><td>4億3,300万円（2,200万円）</td></tr> </table> <p>（注）上記センタ協力ベースによる協力のほか、無償資金協力ベースで建物建設及び研究機材のため約10億円を贈与している。</p> | 調査団、専門家の派遣 | 45名（7名） | カウンターパートの受入れ | 14名（0名） | 機材の供与 | 4億3,300万円（2,200万円） |
| 調査団、専門家の派遣                                                                       | 45名（7名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |         |              |         |       |                    |
| カウンターパートの受入れ                                                                     | 14名（0名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |         |              |         |       |                    |
| 機材の供与                                                                            | 4億3,300万円（2,200万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |         |              |         |       |                    |
| <p>パキスタン中央電気通信研究所</p>                                                            | <p>本研究所は、我が国の協力により39年に設立されたハリプールの電気通信研究センタを発展、拡充したものであるとしてイスラマバードに設立され、現在は電話、電信、無線、伝送及び回路部品の各分野の電気通信機器</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |         |              |         |       |                    |

| センタ名及び協力期間                                                                       | 概 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |          |              |         |       |                          |
|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|--------------|---------|-------|--------------------------|
| <p>54. 3. 22～59. 3. 21</p>                                                       | <p>の研究及び開発に対する協力を行っている。</p> <p>58年12月にエバリエーションチーム（5名）を派遣して調査した結果、協力期間終了後59年7月21日までを限度として厚膜 I C 回路部品の試作品製作を目的とする協力を継続することとなった。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団，専門家の派遣</td><td>74名（14名）</td></tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td><td>15名（4名）</td></tr> <tr> <td>機材の供与</td><td>2 億 5, 900 万円（3, 200 万円）</td></tr> </table> <p>（注） 上記センタ協力ベースによる協力のほか，無償資金協力ベースで建物建設及び研究機材のため22億円を贈与している。</p>                                         | 調査団，専門家の派遣 | 74名（14名） | カウンターパートの受入れ | 15名（4名） | 機材の供与 | 2 億 5, 900 万円（3, 200 万円） |
| 調査団，専門家の派遣                                                                       | 74名（14名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |          |              |         |       |                          |
| カウンターパートの受入れ                                                                     | 15名（4名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |          |              |         |       |                          |
| 機材の供与                                                                            | 2 億 5, 900 万円（3, 200 万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |          |              |         |       |                          |
| <p>ペルー電気通信訓練センタ</p> <p>54. 11. 2～59. 11. 1<br/>ただし57. 11. 2～59. 11. 1は延長協力期間</p> | <p>本センタは，ペルーにおける電気通信・放送分野の技術者の養成を目的として，48年に設立され，我が国は，電話交換，電話線路，伝送及び放送の4分野における訓練について技術協力を実施してきた。このうち電話交換及び放送分野については2年間，電話線路及び伝送分野については1年間，それぞれ協力期間を延長していた。</p> <p>58年11月に巡回指導チーム（3名）を派遣し，残る協力期間の協力を一層効率的なものとするため，具体的な目標設定及びとるべき措置の指摘を行った。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団，専門家の派遣</td><td>49名（9名）</td></tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td><td>17名（4名）</td></tr> <tr> <td>機材の供与</td><td>3 億 2, 100 万円（1, 000 万円）</td></tr> </table> | 調査団，専門家の派遣 | 49名（9名）  | カウンターパートの受入れ | 17名（4名） | 機材の供与 | 3 億 2, 100 万円（1, 000 万円） |
| 調査団，専門家の派遣                                                                       | 49名（9名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |          |              |         |       |                          |
| カウンターパートの受入れ                                                                     | 17名（4名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |          |              |         |       |                          |
| 機材の供与                                                                            | 3 億 2, 100 万円（1, 000 万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |          |              |         |       |                          |
| <p>日本・シンガポールソフトウェア技術研修センタ</p> <p>55. 12. 18～60. 12. 17</p>                       | <p>本研修センタは，シンガポールにおける将来のソフトウェア産業を担う人材を養成することを目的として設立され，我が国は，コンピュータ・ソフトウェア分野において協力を行っている。</p> <p>59年2月に計画打合せチーム（4名）を派遣し，円滑な技術移転を図るために問題点の協議を行った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |          |              |         |       |                          |

| センタ名及び協力期間                                       | 概 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |          |              |         |       |                      |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|--------------|---------|-------|----------------------|
|                                                  | <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団，専門家の派遣</td><td>68名（27名）</td></tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td><td>14名（2名）</td></tr> <tr> <td>機材の供与</td><td>3億6,700万円（6,100万円）</td></tr> </table> <p>（注）協力実績には，通信・放送分野以外のものも含む。</p>                                                                                                                                                                                     | 調査団，専門家の派遣 | 68名（27名） | カウンターパートの受入れ | 14名（2名） | 機材の供与 | 3億6,700万円（6,100万円）   |
| 調査団，専門家の派遣                                       | 68名（27名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |          |              |         |       |                      |
| カウンターパートの受入れ                                     | 14名（2名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |          |              |         |       |                      |
| 機材の供与                                            | 3億6,700万円（6,100万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |          |              |         |       |                      |
| <p>パナマ国営教育テレビ放送計画</p> <p>56. 2. 11～61. 2. 10</p> | <p>パナマ政府は，同国における教育の普及と人材の育成を図るため，国営教育テレビ放送体制を整備，拡充する計画を策定しており，この計画に関連して，我が国は番組制作，スタジオ技術及び送信技術の分野において，オンザジョブトレーニングを中心に協力を行っている。</p> <p>59年2月に巡回指導チーム（4名）を派遣し，協力の進ちょく状況及び問題点の把握を行い，その改善方協議するとともに，59年度以降の協力計画の策定を行った。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団，専門家の派遣</td><td>34名（10名）</td></tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td><td>7名（2名）</td></tr> <tr> <td>機材の供与</td><td>4億8,200万円（1億400万円）</td></tr> </table> | 調査団，専門家の派遣 | 34名（10名） | カウンターパートの受入れ | 7名（2名）  | 機材の供与 | 4億8,200万円（1億400万円）   |
| 調査団，専門家の派遣                                       | 34名（10名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |          |              |         |       |                      |
| カウンターパートの受入れ                                     | 7名（2名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |          |              |         |       |                      |
| 機材の供与                                            | 4億8,200万円（1億400万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |          |              |         |       |                      |
| <p>フィリピン電気通信訓練センタ</p> <p>56. 4. 2～61. 4. 1</p>   | <p>フィリピン政府は，電気通信網建設計画の一環として，ルソン島北部の電気通信網建設計画を遂行しており，これが完成した際に必要となる保守・運用要員の養成に対して，我が国は，交換，無線，電信，線路，搬送及び電力の6分野において協力を行っている。</p> <p>58年11月に巡回指導チーム（4名）を派遣し，残る協力期間の協力を一層効率的なものとするため，具体的な目標設定及びとるべき措置の指摘を行った。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団，専門家の派遣</td><td>33名（8名）</td></tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td><td>8名（5名）</td></tr> <tr> <td>機材の供与</td><td>3億5,900万円（1億2,000万円）</td></tr> </table>          | 調査団，専門家の派遣 | 33名（8名）  | カウンターパートの受入れ | 8名（5名）  | 機材の供与 | 3億5,900万円（1億2,000万円） |
| 調査団，専門家の派遣                                       | 33名（8名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |          |              |         |       |                      |
| カウンターパートの受入れ                                     | 8名（5名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |          |              |         |       |                      |
| 機材の供与                                            | 3億5,900万円（1億2,000万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |          |              |         |       |                      |

| センタ名及び協力期間                                               | 概 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |          |              |          |       |                  |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|--------------|----------|-------|------------------|
| <p>シンガポール生産性向上プロジェクト</p> <p>58. 6. 11～63. 6. 10</p>      | <p>本プロジェクトは、シンガポールにおいて生産性の向上を図るため、その人的側面からのアプローチの強化を目的として研修・訓練等の活動を行うものである。我が国は、企画調査、普及・促進、労務管理、管理・監督者訓練、労働安全衛生、リソースセンタの6分野において協力を行っており、郵政省ではリソースセンタについて協力を行っている。</p> <p>58年6月に実施協議チーム（9名）を派遣して討議議事録（R/D）を締結し、今後5年間にわたる協力を開始した。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団、専門家の派遣</td> <td>43名（43名）</td> </tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td> <td>38名（38名）</td> </tr> <tr> <td>機材の供与</td> <td>700万円（700万円）</td> </tr> </table> <p>（注）1. 協力実績には、通信・放送分野以外のものも含む。</p> <p>2. 上記センタ協力ベースによる協力のほか、無償資金協力ベースで、研究機材・教材等のために、総額25億円程度の贈与を行う予定である。</p> | 調査団、専門家の派遣 | 43名（43名） | カウンターパートの受入れ | 38名（38名） | 機材の供与 | 700万円（700万円）     |
| 調査団、専門家の派遣                                               | 43名（43名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |          |              |          |       |                  |
| カウンターパートの受入れ                                             | 38名（38名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |          |              |          |       |                  |
| 機材の供与                                                    | 700万円（700万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |          |              |          |       |                  |
| <p>インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センタ</p> <p>58. 10. 21～63. 10. 20</p> | <p>インドネシアは、ラジオ・テレビ放送網の拡充を計画しているが、放送網を支えるべき人材が不足していることから、放送網拡充に伴う放送要員の訓練及び放送機器の運用、保守管理等に対応するため、訓練センタの設設計画を策定し、その実施について我が国に協力の要請があった。</p> <p>これをうけて、58年10月実施協議チーム（6名）を派遣して討議議事録（R/D）を締結し、ラジオ・テレビ放送の番組制作、放送技術両分野について5年間の協力を開始した。</p> <p>○協力実績（58年度分再掲）</p> <table border="0"> <tr> <td>調査団、専門家の派遣</td> <td>35名（10名）</td> </tr> <tr> <td>カウンターパートの受入れ</td> <td>4名（4名）</td> </tr> <tr> <td>機材の供与</td> <td>2,500万円（2,500万円）</td> </tr> </table> <p>（注） 上記センタ協力ベースによる協力のほか、無償資金協力ベースで建物建設及び研究機材のため約18億円を贈与している。</p>                                             | 調査団、専門家の派遣 | 35名（10名） | カウンターパートの受入れ | 4名（4名）   | 機材の供与 | 2,500万円（2,500万円） |
| 調査団、専門家の派遣                                               | 35名（10名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |          |              |          |       |                  |
| カウンターパートの受入れ                                             | 4名（4名）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |          |              |          |       |                  |
| 機材の供与                                                    | 2,500万円（2,500万円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |          |              |          |       |                  |

### (3) 資金協力

#### ア. 円 借 款

通信・放送分野における円借款は、36年度にパキスタンの電信電話施設拡張計画に対して供与されたことに始まるが、その後、マイクロウェーブ網建設計画、衛星地上局建設計画、放送網拡充計画等多岐にわたり供与されてきている。

58年度は、6件で合計約252億円の供与が行われた(第2-8-18表参照)。最近は、放送関係のプロジェクトに供与されておらず、いずれも通信関係のプロジェクトである。

通信関係のプロジェクトの円借款要請は、アフリカ地域、中南米地域から数多く出されているが、これらの地域の国は、債務救済(リスケジュール)を実施しているため円借款の供与は困難となっている。

#### イ. 無償資金協力

無償資金協力としては、42年度のシンガポール衛星地上局建設、46年度のタイ～ラオス間マイクロウェーブ回線建設が始まりであり、その後、次第に供与される件数は増加している。

58年度は第2-8-19表のとおり、ビルマのテレビ放送施設拡充計画(57年度の継続案件)のみであるが、これは一時的に件数が減ったものと考えられる。

第 2—8—18 表 58年度の通信・放送分野における円借款一覧表

| 交換公文<br>署名年月日 | 供 与 先  | 金 額<br>(百万円) | 年利<br>(%) | 据置<br>期間<br>(年) | 返済<br>期間<br>(年) | 対象プロジェクト名          | 貸付契約<br>年 月 日 | 備 考                                     |
|---------------|--------|--------------|-----------|-----------------|-----------------|--------------------|---------------|-----------------------------------------|
| 58. 4. 23     | インドネシア | 4,970        | 3.0       | 10              | 30              | 中波無線標識局            | 58. 10. 6     | 18の中波無線標識局（電波灯台）の設置                     |
| 58. 4. 23     | インドネシア | 5,864        | 3.0       | 10              | 30              | 遠隔地通信網整備計画(Ⅱ)      | 58. 9. 22     | インドネシアの遠隔地域の35都市を無線で基幹回線に接続             |
| 58. 5. 10     | ホンデュラス | 7,026        | 3.5       | 10              | 30              | 電気通信拡充計画           | 58. 10. 18    | 首都テグシカルパをはじめとする主要11都市の交換機の新増設           |
| 58. 9. 22     | インドネシア | 4,377        | 3.5       | 10              | 30              | 海上搜索救難通信建設計画       | 59. 6. 13     | 海上搜索通信網建設                               |
| 58. 9. 22     | インドネシア | 442          | 3.5       | 10              | 30              | スラウェシ・マイクロウェーブ建設計画 | 59. 6. 13     | スラウェシ島におけるマイクロウェーブ伝送路建設に係るエンジニアリング・サービス |
| 58. 12. 21    | シンバプエ  | 2,536        | 4.75      | 7               | 25              | 国際電気通信拡充計画         | 59. 4. 12     | 大西洋衛星向けインテルサット標準A型地上局設備の建設等             |

- (注) 1. 「返済期間」は、「据置期間」を含む。  
2. 実施機関は、海外経済協力基金である。

第2-8-19表 58年度の通信・放送分野における無償資金協力一覧表

| 交換公文<br>署名年月日 | 供与先 | 金額<br>(百万円) | 対象プロジェクト名       | 備 考                |
|---------------|-----|-------------|-----------------|--------------------|
| 58. 6. 29     | ビルマ | 1,280       | テレビ放送施設拡充<br>計画 | テレビ・スタジオ・ビルの建<br>設 |

## 3 アジア・太平洋電気通信東京会合

1983年9月26日から10月1日まで、我が国とAPTとの共催で「アジア・太平洋電気通信東京会合」が開催された。

我が国は、アジア・太平洋地域の電気通信分野での指導的立場にある国として、世界コミュニケーション年という記念すべき年にこのような会合を開催し、域内の開発途上国の電気通信分野における指導者を日本へ招請し、21世紀に向けての電気通信開発戦略について意見交換を行うことは極めて有意義であるとの観点から、この会合を国際協力の一環として位置付け、会合の開催を積極的に推進した。

この会合には、ナウル大統領、フィリピン、インド、パキスタン、スリ・ランカ及び日本の通信主管大臣をはじめとするAPTの加盟国(18)及び準加盟国(1)の代表、ITU事務総局長、インテルサット事務局長をはじめとする関係国際機関(8)の代表その他合計156名が参加して、我が国郵政大臣を議長として討議が行われ、満場一致で東京宣言が採択された。この宣言は、電気通信の発達が地域の平和と安定及び経済的繁栄(都市農村間の格差是正を含む。)に大きく貢献するものであることを確認するとともに、各国内における電気通信の優先度を高め、電気通信分野への人的・物的資源配分を強化する必要性を強調している。また、同宣言がAPT地域において未だ大多数の人々がルーラル(農村)地域に居住するという厳然たる事実を背景に、ルーラル電気通信の重要性を確認し、APTのこの分野での努力を歓迎している点が注目される。

#### 4 開発途上国向けルーラル電気通信システムの調査研究

開発途上国にとって、人口、面積等において大きな比重を占めるルーラル地域の開発は、その国の安定にとって不可欠であるところ、これら地域の開発に果たす電気通信の役割も極めて重要となっている。しかしながら、開発途上国のルーラル地域における電気通信開発は、極めて立ち遅れているのが現状である。したがって、今後の開発途上国の電気通信分野における協力要請は、このルーラル電気通信システムに対するものが中心になってくると予想される。

開発途上国のルーラル地域は、一般に、気候・地形等自然条件が厳しいこと、商用電源が十分利用できないこと、機器の運用・保守を行うことができない技術者が少ないこと、加入者の負担力が低いことなど電気通信システム導入に際しての阻害要因が多い。そこで、郵政省としては、この分野における開発途上国の要請に的確にこたえ、国際協力を推進していく見地から、59年3月電気通信関係者等から構成される「開発途上国向けルーラル電気通信システムに関する研究会」（ルーラル電気通信研究会）を組織し、

- ① 開発途上国の開発計画等において、ルーラル電気通信が、適正に評価され、位置付けられるための課題と方策（ルーラル電気通信の社会的・経済的役割）
  - ② ルーラル電気通信について、資金面において円滑な措置がなされるための課題と方策（ルーラル電気通信の財務分析・経済分析手法等）
  - ③ 開発途上国のニーズに応じた廉価な最適ルーラル電気通信システムの開発（前提条件とシステムの開発）
- 等について検討を進めている。

#### 5 二国間の科学技術協力協定等に基づく国際協力

人類が直面する諸問題解決の鍵として、科学技術協力もその重要性が認識

されてきている。また、世界の英知を結集し、共通の目標に向かって各国の研究開発資源を国際的なレベルで有効かつ効率的に活用しようとする科学技術協力の必要性も増大している。

こうした認識のもと、我が国は、58年度末現在16か国と科学技術協力協定ないし取極等を締結している。

58年度においては、各国との間で定期会合を開催したのに加えて、我が国が提唱した日本・アセアン科学技術関係閣僚会議を東京において開催し、科学技術協力の観点から両者の関係を一層深めることに成功した。

各国との具体的な協力内容としては、特に VLBI（超長基線電波干渉計）を使つての共同観測について、米国との間で実験を開始する一方、同様のテーマでオーストラリア、中国との間でも協力の進展をみている。